平成２７年第２回邑楽町議会定例会議事日程第２号

平成２７年６月１６日（火曜日）　午前１０時開議

邑楽町議会議場

第　１　一般質問

○出席議員（１４名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 黒田重利　議員 | ２番 | 大賀孝訓　議員 |
| ３番 | 瀬山　登　議員 | ４番 | 松島茂喜　議員 |
| ５番 | 塩井早苗　議員 | ６番 | 原　義裕　議員 |
| ７番 | 松村　潤　議員 | ８番 | 神谷長平　議員 |
| ９番 | 半田　晴　議員 | １０番 | 坂井孝次　議員 |
| １１番 | 大野貞夫　議員 | １２番 | 田部井健二　議員 |
| １３番 | 小沢泰治　議員 | １４番 | 小島幸典　議員 |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 金子正一 | 町長 |
| 堀井　隆 | 副町長 |
| 大竹喜代子 | 教育長 |
| 小倉章利 | 総務課長 |
| 橋本喜久雄 | 企画課長 |
| 金井幸男 | 税務課長 |
| 吉田紳二 | 住民課長 |
| 橋本圭司 | 安全安心課長 |
| 河内　登 | 健康福祉課長 |
| 多田哲夫 | 子ども支援課長 |
| 大朏　一 | 農業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 半田　実 | 商工振興課長 |
| 小島　靖 | 都市建設課長 |
| 神山　均 | 会計管理者<br>兼会計課長 |
| 茂木一夫 | 水道課長 |
| 清水雅文 | 学校教育課長 |
| 半田康幸 | 生涯学習課長 |

○職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 田部井　春　彦 | 事　務　局　長 |
| 石　原　光　浩 | 書　　　　　記 |

◎開議の宣告

○田部井健二議長　これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０２分　開議〕

---

◎一般質問

○田部井健二議長　一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇　塩　井　早　苗　議　員

○田部井健二議長　５番、塩井早苗議員。

〔５番　塩井早苗議員登壇〕

○５番　塩井早苗議員　おはようございます。議席番号５番、塩井早苗でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私は、自然災害の発生に備えてということで、どんな取り組みをしているか、今後どのように対策をとるかということについて質問させていただきます。

昨日ですが、自然災害の中で大変な雷と竜巻、ダウンバーストのような被害がございました。前橋市、伊勢崎市、それから渋川市のほうでは大変な、建物の屋根が飛んでしまったり、車が田んぼの中に落ちてしまったりとか、クレーン車で車を引き上げているようなのをニュースで見たばかりでございます。この災害、自然災害にはさまざまな災害があります。地震災害、火山の噴火、風水害、火事等がございます。中でも地球全体が地殻変動の活動期に入っていることは否めません。3.11以来、日本では震源地を異にしたたび重なる地震が発生しております。また、箱根山や浅間山でも噴煙を上げている。これは、火山活動等が活発化しているという証拠でございます。そこには大変危惧しています。きょうは、自然災害の中でも地震や火山の噴火ということに的を絞りまして、そのことについてお答えいただきたいと思います。私たちは、いかに自分たちの命を自分で守るということを言いますが、これは日ごろから考えていかなければいけないことだと思います。

邑楽町の防災計画の現状について、安全安心課長にお尋ねいたします。平成26年３月、防災計画の修正版が出されましたが、執行部をはじめ職員の間で計画内容の共有はどのようになされているか、教えていただけますでしょうか、お願いいたします。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えいたします。

邑楽町地域防災計画は平成６年度に制定され、その後阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、岩手宮城内陸地震や大規模風水害などを受けて平成21年度に全面的な改定を行い、

さらに平成25年度には東日本大震災やゲリラ豪雨、竜巻被害への対応をする内容変更を行い、その後も細部の修正を加えながら、平成27年３月修正版が最新の計画となっております。

なお、計画の初動態勢などをまとめた災害時職員初動マニュアルも計画の修正に合わせて加筆、補正を行い、このマニュアルに沿って災害時の対応をとっております。修正に当たっては、邑楽町防災会議の審議を経て、長の決裁、県との協議を行っております。平成26年３月修正版では、大幅な改正がありましたので、計画書を各議員、各区長、各関係機関、各課長など166カ所に配布し、周知をしております。平成26年３月にバインダーによる加除形式から冊子形式に変更いたしました。また、邑楽町地域防災計画及び防災ハザードマップは、町ホームページで公開しており、災害時職員初動マニュアルは、職員が日常業務で使用しているグループウエアで公開をしております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ただいま安全安心課長のほうからお答えいただきました。それでは、内容についての研修、グループウエアということでよろしかったでしょうか。または、その内容についての研修が定期的に実施されているか、そこについて教えていただけますか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えいたします。

定期的な研修については、現状では実施しておりません。東日本大震災発生時には、災害対策本部を設置をいたしました。また、年間を通じて災害発生が予想される場合は、初動態勢を整え対応しております。動員態勢の要件に達した場合には、その都度災害警戒本部を設置し、被害状況の巡視活動などを実施しております。実際にはこの実践的な活動から情報収集などを行い、町長が災害警戒本部の設置などの判断を下しております。平成26年度には職員を対象に避難所運営ゲーム、頭文字をとってＨＵＧという訓練を実施いたしました。これは、大規模災害が発生し、避難所に訪れる避難者をいかに迅速、的確に受け入れるかを瞬時に判断して避難所を運営していく訓練で、想定できない状況にいかに対応していくかが問われる内容となっております。また、今年度予定している町防災訓練では、職員を中心とした非常参集及び災害対策本部設置運営訓練を予定しております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　先ほど答えていただいた、今答えていただいたものの中で避難所運営ゲームというのがございました。それについてもうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

避難所運営ゲームというものは、群馬県の危機管理室等のほうでやっている事業でありまして、群馬県の防災士会の皆さんのご協力を得て実施するものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ちょっと具体的なことがわからないのですが、済みません。看護の現場ですと状態の悪い人を、トリアージといって、この方緊急を要す、この方少し待っていてもらって大丈夫というような、そういうような内容も入っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

避難所運営ゲームは、いろいろな状態の方の書いたカードがありまして、そのカードを来たものを振り分けていくという、避難所の中のどこの場所に入ってもらうか、そういうことを判断するゲームであります。トリアージとかそういうものではなくて、避難所を利用する方を中心にした訓練でございます。

以上です。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　わかりました。ありがとうございます。

それでは、各行政区ではどのような対応がなされているか、お答えいただけますでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

町では２年に１回防災訓練を実施しております。平成27年９月６日の実施に向けて現在作業を進めております。今回からより実践的な訓練にするため、職員を中心とした非常参集及び災害対策本部設置運営訓練や一般町民を対象とした住民参加体験型訓練を行います。実際には応急救護訓練では止血、搬送方法、初期消火訓練では消火器操作や煙道体験、水防訓練では簡易土のうつくり、それから倒壊建物救出訓練を体験していただき、有事の際の対応力の強化と心構えを習得していただきたいと考えております。

なお、発災時の初動対応は、個人の安全確保から始まり、行動できる人が地域で被災対策を進めることが重要です。有事の際を想定し、幾つかの行政区では地区住民による防災訓練が実施されております。平成27年度は、第４区前原、第６区十三坊塚、第11区谷中蛭沼で予定されております。ふだん生活している地域でのこのような訓練は、災害発生時の備えとして大変有効であり、各地区で実施されることで町全体の防災力が高まると考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ただいま各地区でやっておられるということですが、全区ではないので、今後その地域住民が参加しての避難訓練やそういう意識の向上というのはとても大切なことで、課題が浮き彫りになっていく。それぞれの地区で浮き彫りになっていくと思うのですけれども、各行政区の状態、そのほかの、今挙げられたところでないところではどのような対策がなされているか、教えていただけますでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

ただいま申し上げた３行政区は、大規模な住民による防災訓練を実施いたします。それから、邑楽町には34の行政区がありますが、全ての行政区で自主防災組織を組織しております。そちらの組織を使って消火器の訓練であるとか簡易な訓練は行われているところもあると聞いております。それの裾野を広げていくということが今後の課題であると考えております。

以上です。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ありがとうございます。裾野を広げていくということのお言葉いただきました。その行政としては、そのような訓練の呼びかけをしていらっしゃるかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

地域は地域で守るという考え方が基本になると思います。訓練場や訓練内容も地域特性を考慮して設定していただくことでより実践的な訓練ができ、地域ごとの課題も見えてくると思います。この課題解決のために町としてできる支援を実施していければと考えております。

なお、働きかけ、呼びかけにつきましては、各行政区ごとの自主性を尊重したいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　わかりました。

では、この災害時の職員体制、それから行政としての先ほど動き方、さまざまなことが上がっていましたが、職員の実地訓練等はどのように行われているか、ご紹介いただけますでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

邑楽町地域防災計画では、災害対策本部を設置した場合、町長が本部長、副町長、教育長が副本部長、各課長及び邑楽消防署長、邑楽消防団長が本部員、さらに安全安心課等の職員が本部連絡員を組織し、対策に当たることになっております。本部の正副部長と班長につきましては、指定されておりまして、各班の分掌事務も詳細にわたって定められております。現状では災害警戒本部の設置する前段として、安全安心課、都市建設課を中心に初動態勢を整えて、情報収集や巡視活動を実施しております。大雨洪水、暴風雨等の警報の発表や震度４の地震が観測されたときには災害警戒本部を設置し、警戒に当たっております。

なお、邑楽消防署や邑楽消防団でも同様な活動を行っております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　では、さまざまなところでいろいろな準備をしているということですね。

では、ちょっと話が変わりますが、住民、特に避難弱者に対する行動計画はどのようになっているでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

台風や大雨などはある程度予測できますけれども、地震や噴火などは、発生直前か発生後に情報が集まってきます。日常生活を送る中では、自宅、外出先を問わず、いつどんな場所で被災するかわかりません。災害発生時には、まず自分の身の安全を確保することが重要です。身の安全を確保した後、家族の安否確認や近くのけが人などの救助へと行動を広げていくことが求められます。自分の身は自分で守る、そして安全な状態であれば自分の周りに目を向けて救助活動を行うことになります。これは、自由に行動できる人の場合で、自力では日常生活にハンディキャップを持つ方もおります。施設などに入所している高齢者などは、ある程度支援体制は整っておりますが、自宅等で生活している高齢者や障害者など、特に配慮を要する要配慮者については、さらにきめ細かな体制づくりが必要になります。平成27年３月修正版では、避難行動要支援者支援計画を定めて、健康福祉課で作成している、災害時に支援を必要とする必要のリストなどをもとに、現在関係課と連携して避難行動要支援者名簿の作成に向けた準備を進めております。この名簿は、区長、民生委員、警察などと共有し、有事の際に活用できるようにするために、あらかじめ対象者から名簿掲載への同意をいただく必要があります。平成25年６月の災害対策基本法の改正により、要配慮者のうちみずから避難することが困難で避難に当たって支援が必要な人を要支援者として、避難行動要支援者名簿を作成することになりました。

なお、実際にできる支援についても、名簿作成と並行して関係機関などと調整や協議をしていき

たいと考えております。

　以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　では、要支援者リスト、今作成中ということですけれども、やっぱり個人情報保護の目的で、その方から同意をいただいた、同意をいただいた方だけがそのリストに上がるということの理解でよろしいでしょうか。

　それから、それを配られる範囲が区長や民生委員、それから警察ということだったのですけれども、私たちは自分らの地域を、まず自分の命を守る、それから自分のすぐ周囲を守る、地域を守るということですと、昔はおせっかいなおばさんと言っては失礼ですけれども、近所の方に目を向けている方たちがたくさんいましたけれども、割と今は個人主義が進んでいまして、その意味では、各家庭が孤立するというような地域もあろうかと思いますので、その辺はみんなで助け合えるというような気持ちを育んでいくことが大切かなって思います。ご答弁をありがとうございました。

　それから、教育長にお尋ね申し上げます。学校や教育現場での避難訓練や防災学習はどのようになっておられるか、教えていただけますでしょうか。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

　まず、邑楽町として学校における地震災害等の対応における町としての基本的な考え方を定めています。町内全学校で動く基準は、地震の場合震度５弱以上のときです。学校待機、登下校の対応、親への引き渡し方など、動き方の基準が町としてうたってあります。それを受けてですけれども、各学校においては、災害安全、交通安全、生活安全の３つの領域でそれぞれ安全対策を考えます。危機管理マニュアルというのを各学校ごとに、どういうことが起こったらどうするというのを細かく作成しまして、毎年全職員でマニュアルを確認して、そして年３回程度、地震、不審者、火災等の避難訓練を行っております。特に、地震など親が迎えに行くということもありますので、その際の幼稚園と小学校が連携して、同じ親ということなので、連携して引き渡し訓練も行っております。そのときには、違う親に、違う人が迎えに来て渡すと大変なことになりますので、引き渡しカードというのがありまして、間違いのない方に、たとえ親でなくても間違いのない方に渡す仕組みになっております。また、緊急時には保護者への緊急メール、一斉配信ができるシステムをつくりました。保護者にすぐに連絡したり対応したりできるようになっております。台風、大雪、地震災害、そういうときには一斉メールで親に全部配信をして、すぐに対応をしております。

　次に、防災学習についてですけれども、学校では、まず火事のときとか逃げるとき、押さない、かけない、しゃべらない、戻らないということで、「おかしも」という合い言葉を決めています。また、不審者に遭ったときには、行かない、乗らない、大声で叫ぶ、知らせるということで、警察

署を中心に「いかのおすし」を守りましょうということで、子供が覚えやすい言葉を使って徹底して指導しています。その他、大切なこととしてはもちろんですけれども、教育活動全体の中で安全対策、そして子供自身がどういうときどうするのだというふうに危機回避をする心、力を育てるということは、大人が守ることと子供自身が自分で危機回避をすること、この両方を両輪としてやっていかなければならないということで指導しております。教科については、小学４年生の社会科で「のびゆく邑楽町」という副読本をつくってあるのですけれども、身近な安全な暮らしということで学びます。５年生では、社会科で自然災害から人々を守るで、災害や防災、減災について学びます。６年生では、今度世界に広げて災害を考えます。中学生ではもっと広げて、放射線、命の大切さなどを学習しております。こういった学習や訓練を通して子供たちを安全に育て、防災についての知識や力を身につけさせて、いざというときに行動できるように訓練しております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　学校現場でさまざまな対策をしておられるというのを聞きまして、安心しました。3.11の大震災のとき、津波から身を守った子供たちは、群馬大学の教授のお話をよく聞いていて、自分たちは、地震が起きた後は大きな津波が来るということ、海べりの子供たちはその学習をよく知っていて、自分たちで逃げるのだと言って小さい子供を引き連れて逃げたという、そして命が助かった子供たちがたくさんいました。子供たちへの教育は、とても大切だと思いますので、継続していただければと思います。ありがとうございます。

では、地域防災計画ということですけれども、それがホームページに掲載されている状態なのですけれども、住民の中にどのくらい浸透しているか、安全安心課長、お答えいただけますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

町ホームページで公開されております邑楽町地域防災計画につきましては、一般の方、興味ある方はごらんになっていると思います。ただ、町民のどのくらいの人が見ているかは、現状では把握はできておりません。

なお、原本をごらんになりたい場合には町立図書館の蔵書、または安全安心課でも貸し出しをしておりますので、ご利用をいただきたいと思います。

ただ、この原本につきましては、平成26年３月修正版になりますので、先ほどご説明をした避難行動要支援者等の記載につきましては、最新版をごらんになる必要があります。それは、町ホームページのほうに掲載をして公開をしてありますので、ご利用いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ありがとうございます。いろいろなところに置いてあるので、それを見て、どんどんみずから見てほしいということを課長おっしゃいました。そんなふうに地域の人たちにもお話ししていきたいと思います。

では、次ですけれども、ハザードマップ、これは各家庭に昨年配られたものです。配られたときに、実はうちもこれを広げてみました。どうしたらいいのだろうね、どこへ逃げるのだろうねって、家族間で話をした経過がありましたが、実はその後これがどこかに隠れてしまいました。私のファイルの資料という中にこれが入っていまして、実は自分の大きな反省点なのですけれども、必要なハザードマップがいつも見られる場所に置いていない事実を自分の家で体験してしまいました。

また、今回のこの質問をさせていただくに当たりましてこれを読みましたら、私が調べたところ１つこれは今こういうふうに言っていないよというのがありました。地震災害マニュアルのところです。安全対策10カ条というところに、まず１番が、「まず身の安全」を、机の下に子供とお母さんが逃げている、入っている姿があります。「２番、素早く火の始末、３番、戸をあけて出口の確保、４番、火が出たらすぐ消火、５番、慌てて飛び出さない」等と10番まであるのですけれども、実は２番の「素早く火の始末」というところは、今専門家の間では修正されたということが載っていました。ガスコンロは自動消火になるので、慌てて地震のときにその火のそばに行かない。お湯がもしも煮たっていたらそれをかぶってしまうので、火は自動消火に任せるというようなものを、そういうのを見ましたので、これは日々刻々と変化するものなのだなというふうに思った次第でございます。このハザードマップ、私の反省点でもありますが、しまい込んでしまってあるので、どうやってこのＰＲについてされていらっしゃるかということを安全安心課長にお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

ハザードマップのほうで表記がちょっと現状とかけ離れているというご指摘いただきました。また新しいものをつくるときにはきちんとしたものに変更していきたいというふうに考えております。

それから、災害ハザードマップにつきましては、平成26年３月に町内全世帯に配布をしております。あわせてホームページでも公開をしております。さらに、拡大をしたハザードマップのパネルを町立図書館内に掲示をしております。また、転入者につきましては、住民課窓口で町の行政情報を掲載した「邑楽タウンスタイル2013」を配布しております。この冊子の８ページから13ページにかけて防災安全の特集があり、地震や風水害時の行動のポイントや避難時の心得、災害情報の入手先、避難所一覧などが掲載をされております。ハザードマップは、危険な場所や災害が発生したと

きの避難場所や避難経路の確認ができる資料であります。平常時におけるＰＲ活動は重要と考えております。積極的にＰＲをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　積極的なＰＲをしていくということで、了解しました。

それから、災害は忘れたころにやってくるという教訓がございます。広報おうらで絶え間なく周知すべきと考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長　橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長　お答えをいたします。

先ほど議員が自宅にあったハザードマップが、しまい忘れて見つからなくなってしまったというような話もございました。そのような場合は、ご連絡をいただければ、まだ残部がありますので、お配りすることもできます。

また、自分の住む地域がどのようになるか、事前に確認できる貴重な資料であります。町ホームページの利用や広報おうらでの周知について検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　ありがとうございます。

では、町長に最後にお聞きいたします。先日のことですけれども、ある地震学者は、４年以内に大地震が70％の確率で起きるというニュースが報道されました。４年以内というのは、あしたかもしれないし４年後かもしれないという、曖昧な附帯の言葉がつくのですが、その後そのパーセントは下方修正されましたけれども、邑楽町も防災計画に基づきまして、各家庭での実質的な防災訓練を行い、住民みずから自己の安全確保ができるように行政としての指導、またそれを取り組んでいくべきと感じていますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　お答えいたします。

防災に対しての備え、これは日ごろから備えておかなければいけないというふうに思っております。そのための訓練というのは、これは非常に重要でありまして、今まで議員のご質問の中にもありましたが、まさに行政としてもその災害時に即対応できるような備えをしていかなければならないというふうに思っているところでもあります。

先ほど３行政区で既に防災訓練等を実施をされておりまして、区民の皆さんにいろいろ周知徹底をしているということの結果もあるわけでもありますが、これが残る行政区についても、同様な訓

練等が行われていくことによって、この災害から身を守るということになるというふうに思います。町のほうといたしましても、そういった訓練実施に向けての相談、あるいは支援ということは、今後ますます強く指導していくということは必要でありまして、その体制づくりに努めていきたいと、このように思っております。

災害が発生したときに、人命救助ということの中では、人命救助者が救助をしたという、この統計的な割合でありますけれども、では救助者に救助されたというのは約２割、そして残る割合については、隣近所の方がこの救助に当たっているというようなデータもあるようです。平成７年１月に阪神・淡路大震災がありまして、このときの状況ですと、震源地でありました淡路島に北淡町という町があったわけでありますけれども、この震源地でありながらも災害、人命への災害が、大変少なかったということを聞いておりますが、それは先ほどいろいろご議論がありましたが、近所の方が区長はじめ民生委員、あるいは地域の方々がその家庭についての状況をつまびらかに把握していたということが、この少なくなったという要因のようでもあります。そういうことを考えますと、私はこの共助の精神ということは、大変重要でもありますし、助け合うということについてのいわゆる隣組といいますか、近所の皆さんとの掛け合いということは、ますます重要なことになってくると思います。今これ１つの例ですが、隣近所での例えば回覧板ということをとってみても、ポストの中に入れて回るということもあるだろうと思いますが、そのときなんかも声をかけていくということも、私は必然的にそういうことがだんだん浸透していけば地域の事情もわかってくるし、それぞれの地域の方々との連携も深まっていくということになるのではないかというふうに思っております。議員のほうからのいろいろなご指摘、ご質問がありましたが、行政といたしましても、そういったことを、やはり地道ではありますけれども、続けていくことによってこの災害に備えての少しでも被害が少なくなるような対策は、防災計画はもちろんでありますが、それ以外でも地域の皆さんの協力をいただいていけば、より安全、そして安心な町がつくられていくのではないかというふうに思っておりますので、今後十分区長あるいは関係する皆さん方にもこういった状況をお知らせする中で、防災対策についての備えを十分なものにしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　長い時間最初からいただきまして、トップバッターの質問をさせていただきました。これで一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長　暫時休憩いたします。

〔午前１０時５０分　休憩〕

---

○田部井健二議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前１１時００分　再開〕

◇　松　島　茂　喜　議　員

○田部井健二議長　４番、松島茂喜議員。

〔４番　松島茂喜議員登壇〕

○４番　松島茂喜議員　おはようございます。町長、元気がないですね。私は未来のために質問するのですから、もう少し元気よくいきましょう。改めまして、おはようございます。議席番号４番、松島でございますが、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

中央公民館の建設についてということで始めさせていただきますけれども、これまでの経過については、全員協議会等で報告がございました。今現在では基本設計が終了して、来年の６月に工事着工という予定でいるということでよろしいかと思いますけれども、今後の予定については、その計画どおり進めていけるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　お答えをさせていただきたいと思います。

全員協議会のときに議員の皆様に提出をさせていただきました今後の予定ということでございますけれども、現在基本設計が完了して実施設計に入っております。この実施設計が今年度末をもちまして完了の予定というふうになっております。実施設計の中には具体的に発注のための設計書の作成というのが含まれているわけですが、それが年度末で完了いたしまして、また来年度工事のための費用が議会のほうでお認めをいただきますと、年度当初からその工事のための手続に入るわけですが、最初はまず入札の準備ということになります。かなり大きい事業になりますので、それなりの期間を要するかというふうに思われます。その入札で２カ月ぐらいかかったといたしますと、これも議会の議決要件にかかわりますので、６月ないし９月の議会でご同意をいただくという経過になると思います。なるべくその少なくとも遅くとも９月の議会、できれば６月の議会にかけられるような形で進めていければいいなというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　当初の計画どおりその事業が進められることがもちろん一番望ましいわけでございますけれども、今日建設費が高騰したり、それに伴って人件費等上がっている状況が出てきたと。それに伴って、やはりあちらこちらで入札不調という状況も出てきているのが現状だと思います。当然邑楽町の今回のこの大型事業につきましても例外ではなくて、やはり建築費の高騰などによって入札がおくれる、工事がおくれる、そういった状況が出てくるのではないかという懸念があると思いますけれども、その辺についてはどういう状況なのか説明を願います。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　お答えさせていただきます。

松島議員お尋ねのご懸念、私も全く同様の心配をしております。この間、大変経費等も増嵩しておりまして、最初町長が議会で、平成24年だったと思いますけれども、16億円ぐらいで建築をしたいというふうに言ってからこの３年間の間では、群馬県の場合ですけれども、人件費は35％もふえているという状況がございます。そういったことを踏まえますと、また近隣の状況では、太田市では市民会館、新しい市民会館の建築の作業が進められておりますが、これが当初計画の事実上倍近い経費がかかってしまったという、２回ほどですか、入札も成立しなかったというような経過がございます。そのようなことを繰り返さない、邑楽町でそういったことを引き起こさないという方法ということですが、やはりそれは何といってもその積算です。実施設計を現在進めているわけですが、その積算をどれだけ確かなものを計算できるかと。それから、その積算した数字から間を置いてしまいますとまた費用が上がってしまうということになりかねませんので、なるべく速やかにその積算が完了した後に入札に移るということが大事かなというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、その時々の経済状況をよく見定めた上で、間違いのないように進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　今、課長からのお話を伺うと、その事業費が、人件費ですと群馬県下は35％ぐらい上がっている。当然それに伴って事業費も拡大しているということになろうかと思います。ただ、方法は幾つかあると思いますが、事業費を拡大して規模をそのままにする方法、それから規模を縮小して事業費を十五、六億円に抑える方法、工期をずらす方法、いろいろあると思いますけれども、町とすれば現段階ではどういった方向で考えているのかお尋ねをいたします。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　お答えいたします。

まず、事業費自体を最大限これからも縮小するための努力を続けるということは、これは最低限当然やっていかなければならないことだというふうに考えておりますが、それにしても限度というものがあるかなというふうに思っております。現在の基本設計の図書については、議員各位にもお配りをしたところでございますけれども、現在の面積が3,095平方メートルということでございます。こちら既に基本構想、基本計画を作成した最終版、建設検討委員会のほうでは3,500平方メートル程度ということで想定をしておりましたが、議員各位のご意見、あるいは昨今の経済状況等を考えまして、その最終的には基本計画の中では3,000平方メートルというふうに縮小したという経緯がございます。実際に基本設計の図書の内容、内訳というのを見ますと、例えばホール部分について言いますと、座席数ということで考えますと、町内の各小学校の小学生の皆さんが全員入れる

ぐらいの席数ということで、ぎりぎりの席数となっています。

また、公民館部分の面積ということですが、現在の邑楽町公民館の面積が1,491平方メートルですが、この中央公民館で計画されている公民館部分は1,370平方メートルということで、現在の邑楽町公民館の面積よりも少ない面積というふうになっておりまして、会議室の数も現在の邑楽町公民館と同じ部屋数という形になっております。これをさらにここから削減するということになりますと、結果的にその中央公民館としての機能を充足できなくなる可能性もあるのではないかということになります。そういう点ではかなり難しい部分も現実にはあるかなというふうに思っています。そうは言っても、そういう困難が困難としてあっても、何とかその事業費の縮減を図っていかなければならないというのは、それは私の責務というふうにも感じているところです。今後設計者のほうにも削減提案、いわゆるＶＥ案というふうに言いますけれども、それを求めながら最低限の機能は維持しながら、どんな小さなところでも減らせるところは減らしていくという姿勢で見直しを進めていった上で、ある程度の部分、一生懸命頑張ったのだけれども、何とかこういった形でこの工事費でということでは、議員の皆さんにまたご相談をしなければならない局面も出てくるかもしれないというふうに考えております。その際は、またぜひよろしくご協力のほどをいただければというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　今、課長のほうから議会へ、議員への相談等を行いながら理解を深めていくようなお話でございましたけれども、町民に対してやはり私は周知をしていただくことが先だと思うのです。こういう状況が出てきたからには、やはりまずは町民の皆様に知っていただく。中央公民館が建設されること自体知らない町民の方たくさんいらっしゃいますよ。広報おうらにも過去に２度ほど掲載をされていますけれども、本当に特設のページをつくっていただいて、専門的に情報を出していただくような大きな事業のはずです。ですから、そういったことがまず行われていなければ、町民の皆様と、それから行政側とのその理解の違いといいましょうか、そういった格差が生まれてくる懸念もあるわけです。ですから、ぜひそういった意味では、そういう周知等を行っていく必要があると私は思っていますけれども、これは町長にお伺いをしますが、その点についてどうお考えなのか、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　お答えをいたします。

建設について理解をされていないという町民の方がおられるということですが、町といたしましても折に触れて、先ほど議員がおっしゃられましたけれども、広報ですとかその折に触れてその周知ということはしてきたつもりではありますけれども、存じていない方もおられるということがあれば、やはりそれは町民の皆さんに周知をするということは、当然のことでもありますから、検討

委員会の中でも18回ほどの会議を開いた中で今日に至っているわけでもありますから、その分については、十分私もお伺いいたしましたので、全員の方にということも、これまた非常に難しい部分はあるだろうと思いますが、広報おうらですとかそういった媒体を使いながら、町民の方に理解いただくように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　相変わらず抽象的といいましょうか、具体的にこういった方法で周知をしたいという答弁はいただけなかったわけですけれども、先ほどの流れからすれば、現在先ほど課長の説明にもありましたとおり、その事業費については、新たに見直しを行っていかなければならないという状況が出てきたわけですから、そのことについても、やはり迅速に町民の方々に私は知らせる必要性があると思います。その部分について、課長としたらどういったことを行っていこうと考えていらっしゃるか、その点についてお伺いいたします。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　お答えいたします。

課長としてというお尋ねでございます。私どもとしては、この事業について、町民の皆さんにご理解をいただいた上で応援をしていただきたいという気持ちを持っております。今までも実を申しますと、議員のほうからもご紹介がありましたとおり、広報おうらでそれなりのページを割いて説明をさせていただいたり、あとホームページのほうで特設のページが設けてあります。これは、まだこの基本設計の内容については、まず議会の皆様にご報告をしてからということで、そちらに掲載はまだされておりませんけれども、近々その基本設計の内容について皆様にお話をした、ご説明をさせていただいたような内容については、掲載をしたいというふうに考えております。

あわせて、これは広報おうらというのが、ホームページが見られない方もいらっしゃいますので、大変有効な方法というふうには思っております。これにつきましては、ちょっと私どもの一存では何とも言えないので、広報おうらを担当しております企画課のほうとも協議をしながら、できるだけページをいただくような方向でこれから折衝をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　とにかくその情報の提供というのは非常に重要な部分ですので、できる限りわかりやすく迅速に対応していただきたいというふうに考えております。

それから、先ほどのその事業費の見直し等にかかわって、またさらに１つ私のほうからどうしても懸念があることがありますので、そのことについてこれからお尋ねをいたしますけれども、それは何かと申しますれば使用料の問題です。公共施設さまざまありますけれども、使用料を設定して、その減免措置もありますけれども、徴収しているという状況です。この中央公民館については、当

然新設ということですから、それなりのイニシャルコスト、それからランニングコスト、いろんなものを計算した中で、当然その使用料の設定については、私は行っていかなければならないというふうに考えておりますが、いろんな意見がございまして、無料でいいのではないかという意見も出ている。しかし、私は基本的には受益者負担の原則からすれば、当然有料にするべきだという、私自身はですよ、考えを持っております。ですけれども、町長とそれから教育長にはその点どういった考え方を持っておられるのかまずお聞きします。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

課長の立場とすると、公民館を預かるということから、無料でやりたいという思いはあるということで受けとめておりますが、これから先のことですので、町とよく協議をしながら、ほかの体育館の施設などと不平等にならないようによく協議、または検討して、松島議員のおっしゃること、本当に私とするとよく理解できますので、考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　この使用料の関係については、議員が言われましたように、受益者負担ということは、私は大切なことだと、このように思っておりますが、公民館、体育館等についての社会教育の面から考えますと、教育の場の提供だということもありますから、これはもう十分使用条例も今あるわけでありますけれども、今減免というお話もありましたが、その減免の範囲がどこまでかということも十分考えていかなければなりませんが、基本的にはいわゆる実費弁償といいますか、そのランニングコストに係る実費の弁償というのは、やはり求めてもよろしいのではないかということは、担当する課長のほうには申しているわけですが、教育施設としての使用料がどこまで範囲があるかということもありますから、十分その点については協議をして、私もできるだけその使用料等については、実費弁償ということがよろしいのかと思ってもおりますけれども、考えていくというふうな考えを持っております。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　今お二人にお伺いをいたしましたけれども、教育長の場合、結果的には協議をしながら体育館等との格差がないように、不公平感がないように設定していく必要があるのではないかというご答弁でした。町長に関しても当然ランニングコスト等を勘案した中では、その実費弁償という言い方していましたけれども、求めていってもいいのではないかと。基本的には有料にせざるを得ないという答弁なのかなというふうには私は理解をいたしましたけれども、検討委員会等行ってまいりましたね。その検討委員会の議事録も課長のほうから私事前にいただいて、全て読

ませていただきました。その中では、実際に検討委員会のメンバーの方々の中からは、有料にすべきだという意見が多数ございました。しかし、事務局側からの発言で、学校という位置づけもあるから、無料であるべきだという考え方が課長のほうから述べられていて、その後その使用料については、検討委員会の中でも一切検討されていないという、私の認識ではそういう状況になっていると思いますけれども、事務局として出席されていた課長にその点お伺いをしたいというふうに思います。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　お答えさせていただきます。

松島議員ご指摘のとおり、第８回の検討委員会の場で使用料について、検討というか意見が出されました。その後、実際に建設検討委員会の場で使用料について議論があったのかということについて言いますと、その後はなされておりません。私どもの認識といたしましては、基本的にその建設検討委員会については、主にハード面を中心に検討しておるということがございます。使用料については、まず設置者であります町のほうとして明確に方針を持って、その町の社会教育施設については、公民館運営審議会とかあるいは社会教育委員会というものがございまして、そういった審議会等もお話をして、住民や利用者の皆さんのご意見も聞いた上で、最終的に決定をしていくというのが流れかなというふうに考えております。そういう意味では、先ほど町長や教育長から有料化の方向を強く視野するような方向で指示がというか発言があったところですので、それも受けた上でしっかりと今後議論や検討をしていきたいというふうに考えております。

その会議の中で私が原則無料であるべきだという発言をしたということでお話がありますが、それはそのとおり、事実でございます。その発言の趣旨ということで、若干もしお時間を頂戴してよろしければお話をしたいというふうに思うのですけれども、もともとその公民館という施設につきましては、なぜこれが設置されたのかということでございますけれども、戦後間もなく、昭和21年の文部次官通牒によりますと、国民の教養を高めて、道徳的、知識的並びに政治的な水準を引き上げ、民主主義の実際的訓練を与えるとともに、科学思想を普及し、平和産業を振興するということでございました。これは、個人の受益ということではなくて、知識や教養、文化的素養がある日本人を育てていくのだということが、実に国家目標であったというふうに考えております。また、憲法26条には、「全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」というふうに規定をされております。一般には教育を受ける権利というと学校教育を思い浮かべる方が多いというふうに思いますけれども、それだけではなくて、あらゆる国民が学ぶ権利、教育を受ける権利を持っているというふうに捉えるべきだというふうに考えております。

そのようなことから、公民館について規定をした社会教育法第３条で、国及び地方公共団体の責務として、全ての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、みずから実際生活に即する文化

的教養を高め得るような環境をつくっていくということを自治体の役割として規定をされているということがございます。そういうことを考えますと、料金を徴収するということは、ある意味で住民の利用を阻害をしたり、あるいは経済力の差によって利用の機会を不平等にするおそれがあるのではないかということで、多くの、県内もそうですし、全国でも大多数の市町村で現状では無料で利用していただいているというようなことが実態でございます。

そういったことで、私はこういった考え方に基づいて発言をさせていただいたわけですが、先ほども言いましたように、町長、教育長のほうからもそういった方向で有料、何らかの形で、どういう形かはわかりませんが、実費というような形なのか、それはちょっと明確ではありませんが、検討していくということでの議会での答弁がありましたので、それも受けて、先ほど言いましたように、まず教育委員会としての方針を定め、審議会等でご意見を頂戴していくという形をとり、少なくとも中央公民館の開館を見据えて、そこから逆算をして、間に合わなかったということがないようにしっかりと結論を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　これは、私の立場から申し上げていいかどうかわかりませんけれども、課長にはその事務局という立場で、あくまでも検討委員会に出ているわけですから、その自分の個人的な思いですとか、それは熱い思いを語ってもらうのは結構ですけれども、使用料の問題なんていうのは、もう具体的にその中身について委員のほうから出た話ですから、そこへ自分の考え方を事務局がそこで発言するというのは、私はちょっといかがなものかという部分あります。あくまでも事務局としての職務というのをちょっと超えてしまっている部分もあるのかなというふうに思います。今後そういうことがないように気をつけていただきたいなというふうに思いますけれども、先ほど教育長のほうから、答弁の中にもありましたように、ほかの具体的に町民体育館とおっしゃいましたけれども、そういったところの施設等のやはり不公平が生じないように設定していければいいというお話でございました。現在、平成25年度までの決算しか出ていませんけれども、私ちょっと決算書調べさせていただきましたが、数値的なものを申し上げますけれども、平成23年度、平成24年度、平成25年度の３カ年にわたる決算状況ですが、公民館使用料として歳入が4,800円、平成23年度です。平成24年度は900円、それから平成25年度は5,300円、対しまして町民体育館、平成23年度は43万4,450円、平成24年度は37万2,850円、それから平成25年度が町民体育館は47万5,200円。数値を見ても、利用者等の数にもよりますけれども、これだけの開きがあると。ですから、公民館については、ほとんどが減免措置をされている中で利用されているという状況です。体育館については、そういった状況ではありません。なぜならばスポーツ登録団体も全てにおいて、年間でありますけれども、7,000円という使用料を体育館の場合は納めています。ですから、何でどうしてこういう格差が現在も出てしまっているのか。その点については、私は非常にこれはもう現段階で不公

平な状況だと思います。町民テニスコート、それからスポーツレクリエーション広場、そういったスポーツ施設に関しては、結構多額な使用料が納められております。例えば、町民運動場ですと、これはテストコートだと思いますけれども、平成23年度36万7,550円、それから平成24年度が６万円、それから平成25年度が34万350円、どうしてこういう状況が出ているかと申し上げれば、先ほど来課長の答弁の中にもありましたけれども、また町長もおっしゃっていましたが、今現在町にはこの使用料、それから手数料にかかわる、その算定基準が明確なものがないのです。ほとんどが町長と教育長にその減免措置の部分については、裁量が委ねられているという状況です。ですから、不明確なままで今の使用料が決定されているということです。こういう状況のまま中央公民館を建設しました。では、果たして使用料を求めるときに、それから町民に求めた場合、これ私は順番が違うと思います。当然その建物ができる以前にそういった算定基準を明確に定めて、それを町民に周知する、そして町民の人もそれに納得をした上でその施設を有効的に使っていただくと。当然だと思います。しかし、そういう設定も今していないです、邑楽町は。順番が違うではないですか。町長、その辺について、私の考えともし違ったら遠慮なく言ってください。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　算定基準の明確さということですが、それぞれ担当する現場のところでは、その使用者に応じた基準ということで徴収をしているというふうに理解しておりましたが、議員が指摘をされますように、その基準が明確でないということになれば、これは大変利用者に迷惑をかけていることでもありますから、現場を担当する課長のほう、あるいは教育長のほうでその認定、減免規定の部分は減免でいいよというようなことが判断をされて決定されたと思いますが、しかし今報告を聞いていまして、特に運動場については、平成24年度が６万円と、他は30万円を超えている使用料を徴しているということを考えれば、これは利用者が少なかった多かったということもあるのだろうと思いますが、大幅に金額が差があるわけでもありますから、その辺は十分に慎重に対応していかなければならないだろうと。また、そのようなことがあるとすれば、私のほうからも十分指導して、そういうことがないように進めていくということでご理解いただきたいと思います。

○田部井健二議長　半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長　１つ補足といいますか、ちょっとお知らせをしておきたいというふうに思いますが、同じ社会教育施設として公民館も体育施設と同じ取り扱いをすべきだということでございますけれども、実を申しますと、体育施設も全ての施設利用者から使用料を徴収しているわけではありません。例えば、ナイター設備のない野球場、ソフトボール場につきましては、現在は利用者から利用料はいただいておりません。また、例えばサッカー場、スポーツレクリエーション広場ですけれども、これも夜間の照明を使用する団体と昼間の照明を使わない団体では、やっぱり利用

料金が変わってございます。基本的な考え方としては、照明等大容量の電気設備を使用する場合は、先ほど町長からも実費弁償というような発言がありましたが、その実費分として金銭的な負担をしていただいているというのが現在の体育施設の考え方かなというふうに思います。

ただ、ではその7,000円という数字がどういう根拠があってどれだけ妥当性があるのだということについての松島議員のお尋ねについては、残念ながら私も明確にお答えすることができない状況です。したがいまして、今後公民館等の使用料等についても検討していくということになった場合は、１つは例えばそういう大容量の電気設備を使うところを実費というようなことも、これは考え方としてはあるかなというふうに思いますので、そういったことも含めて全体でその根拠、明確に説明できるようにというのは、全くそのとおりでございますので、しっかりと研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　時間が押してまいりましたので、最後にこの中央公民館建設についての質問では、最後の質問になろうかと思いますが、今、課長の答弁の中にもありましたが、やはり算定基準を設けていないからこそその説明が果たせないと。体育館の7,000円については、説明ができないという状況です。こういった状況のまま、先ほども申し上げましたけれども、中央公民館をつくってしまいまして、その後使用料がこれだけいただきますよというふうに周知したときに、町民の方の中には、当然無料だろうと。我々が今までも公民館では減免措置を受けてきたから無料で使っていたので、当然無料でしょうというふうに考える町民の方もいらっしゃると思いますよ。そこで、やはり意識的な違いが出たときには、また新たな問題を抱えることになるわけです。ですから、情報の提供は、先ほどから申し上げているとおり、事後報告ではいけないわけですね。事前にもうできることは決まっているのですから。建物もつくったその日から古くなっていくのです。当然修繕費等もかかってくるわけです。そういうものを精査した中で、しっかりとその基準を定めていく。

１つ例を申し上げますが、愛知県になりますけれども、２町が合併して東温市というところがあります。ここは人口が約３万4,000人ほどですが、ここの市では、「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」と題してホームページ上に公開されておりました。ほんのこれは一例だと思いますけれども、簡単に読み上げますが、「使用料の算定方法を」、また手数料の算定方法もですが、「明確にこのホームページ上に掲載をしてあります」。こういった市は近隣にも当然あると思います。そこのところはよく調べていただいて、そういった算定基準をつくっていただくことも結構だと思いますけれども、まずその使用料の算定方法でございますけれども、結果から申し上げます。減免措置、その割合、受益と負担の割合ですが、その負担割合というのは、ここの市では３段階、無料、50％、100％と、この３段階です。しかし、ほかの市町村の中で私が見たところによりますと、４段階、５段階と詳細に分かれているところもございますけれども、その施設の必需的サービスを受

ける者、それから選択的にそのサービスを受ける場合、それから公共的なサービス、それから民間的なサービスであるかということを明確に、それを区分した中での算定ということになっています。ですから、当然建物にかかわった経費等ももちろん勘案されているわけでございますけれども、その中で誰もが納得して、これは平等であるといった使用料の算定というのが行われているという状況です。ぜひともこういう先進市を見習っていただいて、中央公民館の建設に向けて、その使用料の算定については行っていただきたい、このように思います。

続けてですが、情報提供についてということで、次の質問に移らさせていただきます。15分ぐらいしかないので、簡略するところもあると思いますけれども、よろしくお願いをいたします。

今現在、町のその情報提供の部分については、さまざまな手段を使っておりますけれども、その中でもホームページ、それからおうらお知らせメール等、時代に合ったそういった情報の提供の手段も行われておりますけれども、その効果について、どういった効果が実際のところもたらされているか、その実績等でも結構ですので、まずはお伺いをいたします。

○田部井健二議長　橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長　お答えをいたします。

現在町におきましての対外的な情報提供手段としては、インターネット上の町ホームページ及び議員ご指摘の携帯電話利用をしたおうらお知らせメールを積極的に活用いたしております。また、文字情報として毎月１日発行の広報おうらを通じまして各種情報の提供に努めております。

なお、迷い人、火災等の人命や財産にかかわるもの、また特に緊急性を要する場合や全町一斉に向けての情報提供を要する場合等につきましては、防災行政無線を利活用させていただいております。

実績といたしまして、議員のご質問がございましたので、参考までに申し上げます。町ホームページのアクセス数は、１日平均500件を超えております。近隣では板倉町がほぼ同程度、明和町200件、大泉町は人口規模から申し上げましても1,000件というような数字でございます。また、おうらお知らせメールの登録者数につきましては、現在2,600人を超えてございます。制度が創設されたのが平成22年の９月でございますので、年間200人から300人単位で増加をいたしております。特に、平成23年３月11日、東日本大震災の発生を契機として登録者が前年の４倍を超え、一気に増加した経緯もございます。また、お知らせメールの配信につきましては、町内外のイベント情報の提供を月２回、15日、30日、また不審者情報、迷い人情報、地震等の災害情報の提供も必要に応じまして随時行っております。登録方法につきましても広報おうらでそのお知らせをさせていただいているところでございます。また、これらに情報の提供がどのような効果、また住民各位にお届けができているかというご質問でございますが、改めてその住民各位に届いている等の調査は実施いたしておりませんが、複数の情報提供のツールを活用することによりまして、必要な情報はお届け

できているものと考えてございます。

以上でございます。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ただいま課長のほうからご丁寧な答弁をいただきましたけれども、特にそのおうらお知らせメールに関しては、私が１期目のときでございましたけれども、まだこういったメール配信サービスされておりませんでした。近隣ですと大泉町が先進的にやられているということで、経費もかからない観点から、やはりこういった情報発信というのは必要ではないかと、情報提供の手段として必要ではないかということで、一般質問の中でも訴えをさせていただいて実現したという経緯がございます。震災のときには計画停電等の情報、そういったものを求めて、やはりこのメールの登録者数が増加していって、今日約2,600人にまでなったということですので、非常にこれはありがたかったなというふうに考えております。しかし、時代はそこからまた10年近くの歳月が流れております。当然新しい情報提供手段としてのツール、そういったものは増加をしているわけでございます。そういった部分について、まだまだ町行政情報を迅速かつ正確に町民の皆様方にお知らせをするといった施策が行われているか。また、近隣市町村と比べてやはり劣っている点が、私はまだまだあるのではないかというふうに感じておりますけれども、町長、その点についてはどうお考えでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　現在の情報提供の手法について、一定の提供はされているかなというふうには認識をしておりますが、しかし、同時に費用対効果の面から考えても、効率的に運用はされているというふうに思っておりますが、しかし今議員が言われましたように、非常に便利なツールの普及ということは、大変普及しているところでもありまして、今後はより少ない予算の中で経費の中で、投資的な効果が生まれるような利用、そういった方法は必要だろうというふうに思っておりますし、今言われましたようにＳＮＳ、ソーシャルネットワークサービスの関係ですとか、フェイスブック等々あるわけでもありますが、そういう点については、今後十分研究をして時代に即応するような考え方をしていかなければいけないのかなという考え方を持っております。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　今いただいた町長からのご答弁の中には、やはり前向きなお話が聞かれました。当然費用対効果、経費のかからない最小限に経費を抑えた中でのその最大限の効果を発揮できるような、その情報提供の手段というのが求められていくというお話でございました。私は、この議会、今行われているわけですけれども、当然カメラ設置今されています。それで、録画もされているという非常に環境的にはすばらしい環境の中で質問をさせていただいているわけでございますけれども、当然これは議会だけではなくて、執行側にも関係する問題だと思いますので、あえてお

伺いをいたしますけれども、今申し上げましたように、すばらしい環境の中で現在議会が行われています。こういった状況をリアルタイムにやはりホームページ上に掲載をしていく、これはまた先進地大泉町になりますが、大泉町は既にそれを行っております。議事録、今現在ですと我々が行った質問とそれから町長の答弁、教育長の答弁、課長の答弁、全て含めまして議会で行われたその内容については、会議録センターにお願いをして活字として上がってきたものを議会だよりとして発行する、その約１カ月以上、40日ぐらいかかるのです。しかし、ここで行われていることがそのまま、町民の皆様がどこにいてもパソコン、または携帯上から見られるということであれば、当然これは時間的には比べ物にならないほど早い。また、活字を読むよりも映像を見るわけですから、その部分については、格段にサービスの向上に私はなるというふうに考えております。経費等の問題もございますけれども、その辺について、今後そういったホームページ上でのその議会の配信に向けた努力というのは、されていく気持ちがあるのかどうか、町長、お伺いします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　議会本会議の模様をリアルタイムにということがありますが、そこまでのリアルタイムに情報提供するということは、いろいろ状況、条件といいますか、それもあると思いますが、しかし本会議の模様を録画をして、そして編集をしてその町のホームページ上に載せるということについては、これは町民の皆さんが、まさにこの議会の模様が、リアルタイムではありませんけれども、見ることが可能でありますので、私は実施していくことについては、必要だろうというふうに思っています。しかし、町のほうでそういった考え方を持っていても、議会の皆さんのご同意ということも必要だろうというふうに思いますから、議員の皆さんのご同意がいただければ実施する方向で考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　珍しく明快な答弁をいただきました。非常にこれはありがたいお話だなと。執行側の考え方が私は知りたくて質問に立っているわけですから、当然議会の皆さんとのお話というのはこれからになろうかと思いますけれども、当然そういう全員協議会等を含めた中でこの件については、私も議員各位の皆さんにご理解を願いたい。そして、一日も早くそういった状況になるように話を進めていきたいと思います。

　いずれにせよ、この情報の提供というのは、それを共有して、そして町長が言う協働の町づくり、初めてそれが行われるわけですから、そういった部分では、やはり非常にいろんな政策等ありますけれども、その情報を的確に瞬時に、また正確に町民の皆さんにお知らせをしていく。また、出したくない情報ももしかしたらあるかもしれません。広報おうら見ましても、非常にためになる情報だけもちろん載っています。しかしながら、余り出したくない情報ももしかしたらあるかもしれません。そういったことも包み隠さず、透明性のある行政をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。ありがとうございました。

○田部井健二議長　暫時休憩いたします。

〔午前１１時５５分　休憩〕

---

○田部井健二議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　１時００分　再開〕

---

◇　神　谷　長　平　議　員

○田部井健二議長　８番、神谷長平議員。

〔８番　神谷長平議員登壇〕

○８番　神谷長平議員　こんにちは。食後のひとときということで、皆さんも大分余裕のある顔をしているかなと思いますので、私も皆さんの余裕に応えるように質問をしていきたいと思いますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。８番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、行政運営ということなのですけれども、まず初めに財政状況についてお尋ねをしたいと思いますけれども、この財政状況につきましては、平成26年度が５月31日末が出納閉鎖ということで、まだ出ていないということですので、平成24年度、平成25年度との絡みが出ると思いますけれども、その辺でご理解をいただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思いますけれども、平成26年度の会計決算状況についての質問となりますけれども、平成25年７月のときに、中央公民館建設事業にかかわる資金計画についての参考資料が配布をされました。それによりますと、平成22年度決算では実質公債費比率が5.8％と。全国の類似団体40市町村中８位に位置しているという説明がなされたわけですけれども、現在平成25年度の状況についてお尋ねをしたいと思いますが、所管は総務ということですので、町長にお願いをしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　平成25年度の決算ベースのお尋ねですけれども、毎年決算書とあわせて決算議会の中では、それに対する財政健全化比率ということを公開しておりますけれども、それによりますと、邑楽町の財政健全化比率は、財政的な面での懸念はないというような形になっておりまして、将来的な実質公債費比率等についても５％未満ということになっておりますので、そういうことを考えますと、類似団体等と比較しても遜色のない、大変財政状況については、健全財政を行っているというふうに認識しております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　私がお尋ねしたのとちょっと回答がずれて、非常に残念かなと。平成22年のときに40市町村中８位に位置をしていたということだったものですから、平成25年度にはどのぐらいの位置に位置しているのかなと、そういう意味でお尋ねしたわけなのですけれども、今の答弁を受けた中で次に進めさせていただきたいと思いますけれども、邑楽町では平成25年度では実質収支比率が9.94％、それと経常収支比率が89.4％という数字になっているわけですけれども、これらの比率を見まして、町長はどのようにお考えを持っているのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　財政的な指標ということについてのお尋ねですけれども、その指標でいきますと、先ほど申し上げましたけれども、平成19年にその財政状況の統一的な指標を明らかにしなさいというような形での健全化判断比率が出されたわけでもありまして、当町においては、先ほど申し上げたような健全財政を維持しておりますが、いわゆる実質収支比率、経常収支比率ということについては、特に経常収支比率については、平成25年度89.4％、議員のご質問のとおりでもあります。これが望ましいかどうかということを判断しますと、その統一指標で基準となるものについて、いわゆる経常収支比率については、70％から75％以下が望ましいというような判断になっておりまして、これについては、いわゆる義務的な経費の経常経費に占める割合という形になると思いますので、そういう点では、その部分を申し上げれば、若干それを上回っておりますので、その辺については、今後是正していく必要があるのかなと、このように思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　町のほうでは、財政運営の適否の総合判断基準というのですか、これらについてはどのような基準に基づいた中で、ただいま町長が答弁されました70％から75％が望ましいというような状況の回答がありましたけれども、どのような基準で判断を行っているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　その判断の基準ということを申し上げれば、先ほど申し上げましたけれども、義務的経費の中の経常経費の割合が高いということがあるわけでもありますので、より弾力性を持った経済運営といいますか財政運営をしていくということが望ましいわけでありますが、その年度によってこの状況というのが変わる場合もありますので、強いて申し上げれば、財政の健全運営を維持するための考え方で、いわゆる継続的な財政運営をしていくということが必要だろうと、このように思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　議員必携なんか見ますと、決算状況の確認という中で見ますと、実質収支比

率が３％から６％、経常収支比率が75％以下、公債費比率が12％から13％が望ましいと、このように出ているわけですけれども、これらを基準に我々議員は、決算状況のものについては判断をしていっているのかなと思いますけれども、町の前年度の実質収支比率を見ますと、先ほども言いましたけれども、9.94％、経常収支比率が89.4％ということでございますので、これらを見ると約２億円ぐらいの予算の執行が少ないのかなと、そのようにこの比率から見ると考えられますけれども、行政本来の目的である高い行政サービスの提供に努め、行政水準の確保を維持し、その向上を目指すべきと思いますが、今後どのような町政運営を進めていくのか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　実質の収支比率ということになりますと、歳入から歳出を除いた数値が実質収支比率の中での額ということになるわけですが、それを平成25年度ベースでいけば残額が６億6,000万円ほど残額があると。この中には、いわゆる翌年度に繰り越しする繰越明許費の数字が約１億2,000万円ほど入っております。したがいまして、先ほど事業の未執行残があるのではないか、効率的なというお話がありましたが、そういうことを考えますと、決して事業計画を立てた未執行というのは多くないわけでもありまして、なぜそのような数字残ったかということなのですが、１つには、具体的に国民健康保険に繰り出すところの繰出金が多く残ってしまったということですが、ご存じのように国民健康保険については、医療費等の支払いが２カ月ほどおくれての支払いということになりまして、その決算ベースの時期では十分その支出そのものがつかめないということがありましたので、繰出金が多く残ってしまったということが１つでもありますし、また歳入面で、３月の補正予算の時期までに国からの特別交付税等があれば補正の中で十分検討できるわけでありますが、それらが４月以降にずれ込んだという部分もありますし、また町民税の増額ということも歳入の中でありましたものですから、この平成25年度ベースでは大きな残額が出てしまったという要素があるということをご理解いただきたいと思います。その決算のときにもご報告を申し上げましたけれども、その執行率ということも90％を超えているということもありますから、決して未執行であるということでの残が残ったということではございませんので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　翌年度への繰越金ですけれども、繰り出すものについては、当然実質収支額から標準財政額を引いていますので、そういう状況を見ると、繰越額だとか云々については、さほど影響ないのかなと思いますけれども、出た数字が9.94％という結果ですので、その辺を踏まえた中なのですけれども、平成24年度の実質収支比率、これが７％、実質収支支出額が３億8,732万6,000円と。平成25年度が、先ほども触れましたけれども9.94％、実質収支額が５億5,496万7,000円

というふうになっているわけですけれども、これを平成25年から平成24年のを引きますと、実質収支比率が2.94％、実質収支額が１億6,700万円と、それだけ平成24年度に比べて平成25年度の支出が少なくなっているというような状況がありますので、ですから金が余ればいいというものではなくて、町民の要望が満足された中でこの金が余るということが一番理想な行政運営かなと思っておりますので、ぜひ今後も会計年度独立の原則に沿った形の中で進めていっていただいて、多くの町民の要望に応えられる財政運営を行うべきかなと思いますので、ぜひこの辺について、町長今後どのように考えていくのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　これは、申すまでもなく当初予算に計上した数字、いわゆる事業計画については、その計画に基づいて事業を進めていくということになるわけでもあります。引き続いてそのような考え方で進めていきたいとは思っております。予算の中で補正ということも当然出てくるわけでありますけれども、そういう中で、必要なものあるいは必要でないもの、計画したけれども、それが年度間に執行できないという部分については、先ほど申し上げましたが、補正の中で見直しをしていくということがありますので、結論的に申し上げれば、計画した事業については、粛々とその計画に基づいて進めていくという考え方で今後も取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　補正の中で今後も考えていくというような話ですけれども、ですから、町民の方から要望が出されたものについては、最終的に補正の中でそういう数字が上がっているものであれば、やはり会計年度独立の原則ということですので、それに基づいた中での予算の執行をしていただければよろしいかなと思っておりますけれども、そういうお願いをしていきたいと思います。

　それから、次の質問ですけれども、基金の有効活用についてちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども、邑楽町土地開発基金条例についてですが、昭和45年12月24日、条例第22号、附則平成22年条例第５号、平成22年４月１日施行の土地開発基金条例ですけれども、第２条で基金の金額が定めておりますけれども、近年の社会情勢や経済状況から見て見直すべきと考えておりますけれども、また今年度土地開発公社の解散も予定されているようでありますので、それらをにらんだ中で条例の改正を行い、基金の有効活用をすべきと思いますけれども、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　私も今ご質問があったような考え方で今後取り組んでいきたいというふうに思っております。土地開発基金につきましては、今議員のご質問の中にもありましたように、当時公共用地、公用の土地を取得するために設置された基金条例でもあります。この基金を利用して、今後用

地取得ということの計画、考え方ということを考えますと、現段階ではその基金の利用ということが、見込みが少ないのではないかというふうに思っておりますので、この基金条例については、当然議員の皆さんにご相談申し上げた中で、現在積み立ててある基金を町民の皆さんへのサービスのために活用するべく、言ってみれば一部処分をするということになるわけですが、そのような考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　確かにもう右肩上がりの時代と経済状況も変わっておりますので、土地の値段も下落しているということですので、土地開発基金で最高限度額３億円という形で基金が積まれているわけですけれども、これらの額を必要最小限まで引き下げた中で、やはりこれから町でも計画されている中央公民館の建設事業費の一部に充当できれば本当によいのかなと私は個人的に思っておるわけですけれども、実際基金として積み立てをしている金利、それと町が起債として見込まれる金利、これらを見ると、やはり貯金をしているよりも借金の率のほうが高いということになれば、そういう形で基金の有効活用をぜひしていただきたいと思いますので、その辺についてよろしく進めていただければとお願いをしたいと思います。

　次に、町民アンケートの調査結果についてお尋ねをしたいと思いますけれども、邑楽町第六次総合計画を作成するに当たり、平成26年７月に実施されましたアンケート調査についてですけれども、これは前回、平成17年に総合計画を作成するときにも実施をされました。今回平成26年ということで２回行われているわけですけれども、その中においてちょっと確認させていただきたいのが、調査地域、調査対象、対象者数、これらについては、平成17年と平成26年でまるっきり同じで、調査地域については邑楽町内と。調査対象は邑楽町在住の20歳以上の方。対象者が2,000人ということで、調査方法につきましてが、平成17年度については区長さんに依頼、それから配布、回収をしたと。平成26年度につきましては、郵送配布、回収というような状況で行われたと。調査期間につきましては、平成17年の２月、３月の２カ月、それから今年度平成26年度に行われたのが７月、８月と、期間的には２カ月ということで、時期の差で相違はないと思うのですけれども、ただ回収の結果なのですが、回収の結果の比率につきましては、平成17年度が72.9％に対して平成26年度に行われたのが42.3％、マイナス30.6％下がっているわけです。それから、有効回収数ですが、これが平成17年が1,458票、それから平成26年が845票と、マイナスの613票との差が出ているわけですけれども、前回実施したアンケートとの結果比較をしますと、大変数字が下がってきている状況ですので、この下がった状況について、何が原因なのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　回収率が下がった原因ですが、今ご質問の中にもありましたが、以前のアンケート調査については、配布から回収を区長のほうで、手渡しと手渡し回収という形で実施をさせていた

だきました。これは、まさに区長が配布をしているということでありますので、未回収の方については督促といいますか、そういったことも可能ということになるかと思いますが、今回の調査については、全て郵送で行ったわけでもありまして、そういった形をとりますと、やはり対象者の自覚というのは同じだろうと思うのですが、やはり郵送ということになったがために、その回収率が今言われましたように42.3％というふうな数字になってしまったということです。他の自治体で行っている調査も、近年はそういった郵送によるアンケートの実施が多いようですので、これは実施をした自治体全てが、多くが、全てというか多くが回収率は40％台だということの状況です。したがって、当町においてのその割合も、やはり同様な向きがあるのかなというふうに思います。なぜ郵送にということなのですが、最近行政需要ということで、区長あるいは関係する役員の皆さんにお願いするこの仕事量といいますか、事務量が大変多いわけでもありまして、そういったお願いする方々への事務負担の軽減ということを考えた中での取り組みということでございますので、今後もそういったことを踏まえた場合に、やはり郵送という形が、回収率は落ちますけれども、それが適当なのかなというふうに思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　事務量の負担の軽減というのはよくわかるのですけれども、本来のこのアンケートをとるということにつきましては、より多くの方からやはり内容を把握するということが一番よろしいのかなと思いますけれども、町とすると、理想の回収率を何％ぐらいがよいと思っていますか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　回収率は高ければ高いほどいいわけですが、理想とすれば50％、お願いした方からの回収が５割を超えるような、それ以上の数字が望ましいかなというふうには思っております。該当者に対してもそういったことが、進めていただけるようなことは、これからお願いということはできるかと思いますが、目安として50％を超えたいということを思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　2,000人で50％というのですから、1,000人を大分欠けているわけですから、その60％にすると1,000人ですから、あと欠けた部分ぐらいの率を、例えば上乗せしてアンケート配布したって町長のお考えしている1,000人ぐらいはとれるのかなというような感じがしますけれども、今後こういう町の、本当に総合計画って町の基本的な計画をつくるものですから、より多くの方からやはり意見を吸収した中で計画をまとめるべきだと私は思いますので、今後については、十二分そういう形の対応をお願いしたいと思います。

今回この質問についての回答者なのですけれども、性別割合で男性が44％、約372人、女性が50.9％、430人と。無回答が5.1％で43人という方の回答結果でございます。その中で、満足度、不

満度、重要度の上位10項目をまとめた中でもこのアンケートについては整理をされておりますけれども、それで重要度の中で第１項目めに上げられた項目が、病院との医療施設や医療体系の充実ということで、これが98.2％、754人が回答をしているものでございます。それから、年代別で、20代、30代、10代ずつで、あと70歳を越えましたら70歳以上ということですけれども、これらの方も全て項目が病院と医療施設や医療体制の充実ということで、20歳代では91.3％、30代では92.5％、40代では86.4％、50代では93％、60代では87.8％、それから70歳以上につきましてが87.8％ということになっております。これらの結果を見ても、町民が安心して受診できる医療施設の整備が急務かなと思われます。

参考ですけれども、平成23年、平成24年、平成25年の３カ年で管内の主要病院、６病院ですけれども、収容不能回数ということですけれども、この６病院の中には館林厚生病院、慶友整形外科病院、新橋病院、館林記念病院、海宝病院、邑楽病院という病院ですけれども、この６病院の中で、全体で回送回数が合計で3,535件、収容不能ということで550件、収容依頼回数というのが4,085件、その中で実際に収容されたのが3,535人と。550人の方は救急車で運ばれても収容していただけなかったと、そういう結果があるのですけれども、平成24年と平成25年を見ますと、平成25年の収容不能回数が411件、平成25年が550件、その差を見ると139件収容不能回数がふえたと、そのような状況がちょっと出ていますので、そういうことを考えていったときに、これらのアンケートを重視した中で、当然今後の町づくりの対応を考えていっていただきたいと思うのですけれども、町長は館林厚生病院の副管理者という立場もありますので、やはり病院の充実が必要かなと思いますので、その辺について町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　緊急の救急を要する方の搬送ということで、その受け皿となる病院といいますか、医療機関が十分対応できていないというようなことについてどう考えるかということでありますけれども、具体的に館林厚生病院のお話も出ましたが、この救急搬送の場合には、いろいろ今のご質問以外のところでもそういった問題があるように報道として受けとめているわけですけれども、幸いなことに、この近辺では、今言われました医療機関のほかに足利市の日赤病院、あるいは隣の太田市の太田記念病院等々あるわけですので、そういう点では、十分とは言えませんけれども、その受け入れはしていただいているのではないかというふうに思っています。

ただ、館林厚生病院のことになりますと、ご存じのように整形外科、それから産科、小児科等について十分な医師の確保はできていないということから、他の病院に搬送されるというケースもあるわけでありますけれども、これは医療組合の中でもご議論されているところでもありまして、一日も早くその医師確保に向けて努力をするということにしておりますけれども、なかなかこの医師の招聘ができないということになっておりまして、これは引き続き町民の皆さんが安心して生活が

できるような、そういった環境はつくっていかなくてはならないということについては、私も議員と同様でもあります。今後も努力をしていきたいというふうに思います。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　ぜひお願いをしたいと思います。今せっかく町長のほうから病院名が出ましたけれども、館林管内ではなくていろいろ出ていたということですけれども、館林管内以外に太田記念病院、足利赤十字、本島病院、城山病院、羽生病院、県立がんセンター、蜂谷病院、みずほクリニック、堀江病院、数々ありますけれども、48項目ぐらいほかの病院でも対応されている部分もあります。これは、邑楽町の救急車からも運ばれている経緯がありますので、そういう状況を見ていくと、当然これは高齢化も進んでいるし、一日も早くその対応をとっていかないというと大変かなと思いますので、ぜひ高齢社会に向かっての状況でございますので、ぜひ骨を折っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

　次に、町民の交通安全対策や道路整備を重視した場合の結果ですけれども、調査全体で重要度ですけれども、上位４項目で道路整備ということで83.8％、708票は入っております。これは、845人に対しての708です。20歳、30歳代につきましては４項目、20歳では４項目、30歳では２項目めですけれども、交通安全対策の推進ということで87％、票で735票と。同じく30歳でも交通安全対策推進で87％ということでございますけれども、40歳、50歳、60歳では道路の整備ということで、40歳では85.6％、723票、50歳では88.9％、751票、60歳では84.7％、716票、70歳以上につきましては、住居地域の整備ということで、これらが80％、676票という状況になっております。今度は、これらを地区別に見まして、重要度でございますけれども、中野小学校区では上位２項目めに入りまして、道路の整備ということで88％、約744票、それから中野東小学校区ですけれども、上位６項目めに入りますけれども、交通安全対策の推進ということで86.1％、728票、高島小学校区では上位８項目めに入りますけれども、道路の整備ということで83.1％、702票、長柄小学校につきましては上位２項目めに入りますけれども、道路の整備ということで87％、735票、以上のようなアンケートの結果も出ております。先ほど財政運営のほうでちょっと触れましたけれども、金額が２億円ぐらい支出が不足しているのではないかなと、そういう状況の中を見ましたときには、この辺にも充当ができるような行政を考えていってもらえれば本当にありがたいと思いますけれども、このアンケートの結果について、町長はどのように受けとめているか確認をしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　町のほうでは、先ほども申し上げましたけれども、事業執行する前に計画を立てるわけでもあります。したがって、道路整備等についても、その計画に基づいて行っているわけでもありまして、１つには先ほど交通安全対策ということもありましたが、現在国のほうの補助等もあるわけですが、そういった点についての道路整備等を行っているところでもありまして、私はそう

いう点では、生活の基幹道路等について順次その道路整備は行っておりますので、町民の皆さん方にもご理解いただけるのではないかというふうに思っています。

それから、そのアンケートの結果ということになりますが、その道路整備ということが具体的にどうかということもありますけれども、全体的な考え方は、町の計画に基づいて、主要道路については、町道整備を行っているということでご理解いただきたいと思いますが、各行政区でのその道路の整備ということになりますと、それぞれの行政区に、土木委員にお願いしているわけですが、委員のほうからその地域においての維持修繕、あるいは悪路、道路の補修ということを挙げていただいて、その地域の優先的な道路整備から行っているということでもあります。したがって、そのアンケート調査との比較ということになりますと、それだけの要望は、あるのは十分理解できますが、できますけれども、やはり全体的な中で考えていった場合には、私自身担当も一生懸命取り組んでおりますので、今後もその道路整備のみならず、生活環境での整備ということについても取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、引き続き今予算の残があるのではとのお話がありましたけれども、十分対応できるように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　地域からの要望ということで、優先順序があるということなのですけれども、実際にそれでいくと、町のほうにお願い行くと予算がない予算がないというような話が耳に入る状況もありますので、その辺の当初からやはり環境整備に対しての予算のアップ、この辺の要望をしていきたいと思います。

それから、次に移りたいと思いますけれども、工業の振興や商業サービスの振興ということで、やはりこれも満足度と重要度についてですけれども、工業振興の満足度は満足とやや満足を合わせますと26.9％、227票、それからやや不満、不満、どちらとも言えないを合わせますと65.4％、552票、こういう状況です。それが満足度のほうです。

工業振興の重要度、重要度につきましては、重要が31％、262票、やや重要33.1％、これを合わせますと64.1％、642票、かなり町民の方から見るとこの辺についての要望が出ているのかなと思いますので、不満度の状況を見ますと、余り重要でない、重要でない、どちらとも言えないを合わせますと26.8％、226票。やはりこういうこと、数字を見ますと、町民は64.1％ということで、642人の方が工業振興の重要性を見ておりますので、その辺も今後の行政に反映していただければありがたいかなと思っておりますけれども。

それから、商業サービスの振興の満足度、満足とやや満足ということでありますけれども、これらにつきましてが21.9％ということで、不満、不満どちらとも言えない、これらを合わせますと70.2％、593票、一応満足はされていないというような状況に商業施設もあるわけですけれども、今度は商業サービスの振興の重要度というものですけれども、これらを見ても、重要、やや重要ということで、重要が36.2％、306票、やや重要が35％、296票、合わせますと71.2％で602票の方が

重要ですよと言っておられます。余り重要でない、重要でない、どちらでもない、合わせまして19.3％、163票というような結果になっております。こういう結果を見ても、町民も日常生活の利便性の向上や就職の機会の充実を求めていると。将来に向かって安定した町政を目指し、就労の場の確保や自主財源の確保に努めるような政策を町長は何か考えておりますかお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　工業振興、商業振興については、私もその振興についての考え方は、もっと進めていきたいという思いは議員と同じでもあります。しかし、邑楽町は、前にもお答えしたかと思いますけれども、その工業を商業を開発をするという場合に、それぞれのこの条件があるわけですね。その条件をクリアしませんとなかなか開発ということにも結びついていけません。しかし、今、国のほうでもその面積について、今まで２ヘクタール未満であったものが４ヘクタール未満ということに、今農林水産の部会のほうで協議されているところでもあります。これが県知事に権限が移譲されてくるということになれば、以前よりはその規制というのは緩和されるのではないかなというふうに思っておりますから、その機会を捉えて、今言ったような工業振興、商業振興の充実に向けて、私も県当局に対して進めていきたいというふうに思っています。それをすることによって、いわゆる町民の皆さんの雇用の拡大にもつながりますし、また商業等においては、生活の利便性も高まるわけでもありますから、今後そういった面を踏まえて研究をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　町長に簡潔にお答えをお願いしたいのですが、市街地の整備、道路整備、土地利用の充実、重要度、不満度が多く見られるこのアンケートの結果を見て、７年６カ月の町政運営を町長みずから行ってきておりますので、その実績評価についてお尋ねをしたいと思います。どのように町長が実績をお考えられているのか。

○田部井健二議長　金子町長、簡潔に願います。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今までの実績ということでいけば、私は十分ではないかとは、十分実績上がっているとは思いませんが、やや町民の皆さんには理解をしていただいているものではないかと、このように思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　持ち時間がなくなりましたので、高齢者のボランティアについては、次回の機会に質問させてもらうということでお願いをしたいと思います。

ぜひ町長には、これからよい町づくりをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを

したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長　暫時休憩いたします。

〔午後　1時５０分　休憩〕

---

○田部井健二議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　2時００分　再開〕

---

◇　坂　井　孝　次　議　員

○田部井健二議長　10番、坂井孝次議員。

〔10番　坂井孝次議員登壇〕

○10番　坂井孝次議員　皆さん、こんにちは。議席番号10番、坂井孝次です。年を重ねるとせっかちになるということは聞いています。私は、今そういう言葉がちょっとわかるような雰囲気になりました。それだけ年をとったのかなということなのですけれども、何でそういうせっかちになったかというと、この前年賀状を書いたばかりだと思っていました、実は。今６月ですよね。そうするともう６月かということが今気になります、非常に。

その中で、仕事の中で気になるのは、町長が目を閉じていられますけれども、早くやらないと思ったように実績が積み上げられないのではないかということをやっぱり心配しています。何がそうなのかということなのですけれども、まず一番気になりましたのは、広報おうら１月号に、１ページ目です。これは、町長の念頭のご挨拶だと思います。「再発見、再評価、再認識、原点回帰のまちづくり」ということで、これは協働の町づくりに書かれた新年のご挨拶だと思っております。ただ、この町づくりという言葉そのものが非常に抽象的ですから、町づくりと言われたらいろいろ考える人もいるでしょう、医療、教育、人口減少、それから子供の貧困化、いろいろ考えると、ここでやっているのがすなわちもう町づくりだとは思いますけれども、その中で、わかるような気がするのです。再発見、再評価、再認識、原点回帰の町づくりと。わかるような気もしますが、これは町づくりに対して町長が一番大事だという形で考えられている言葉だと思いますので、もう少しわかりやすい言葉で言うとどうなるか、ちょっとその辺から質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今、日本中の自治体では大きな転換期を迎えているというふうに思っております。少子化の問題、人口減の問題、高齢化の問題等々あるわけですけれども、そういった大きな課題を抱えている。したがって、これからの町をどうしていくかということは、私はやはりその町の独自

性を生かしたところの考え方に立って今後進むべき方向を示していく、新たな時代に対応していくということが大切だというふうに思っておりますし、そのことに向けての町づくりが今後重要になってくるのかなというふうな視点に立って皆さんにお訴えしたということでもございます。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　地域に合ったというようなことを言われるわけですけれども、そうしますと、私もう一つ聞きたいのがあるのです。何かといいますと、この１ページのところに書いてあるのですけれども、ともに働く協働の町づくりというところに書いてあります。これは、言葉そのものをとって、言葉じりをとるようですけれども、「これからのまちづくりは、行政のみによって行うのではなく、住民の皆さんが参画し、ともに創造していかなければ本当の意味のまちづくりはできないと考えています」とこういうふうにあります。私もこの言葉については大賛成です。それについてはそうなのですけれども、しかしそう言われている中で、こういう呼びかけだけ、それで町づくりをやったとしても、結果はどうかということについて、まず私は反省すべき点があるのではないかなというふうに思います。例えば、この広報誌に出てからなのかよくわかりませんけれども、平成27年度邑楽町協働の町づくり事業補助金交付団体ということに書いてありまして、４つの団体が登録されています。４つの団体が。それで、この４つの団体に交付される金額は、総額で107万8,000円ということです。当初町の目標とされた200万円にはとうに及んでおりません。そうすると、私は、こういう呼びかけだけでは、なかなか町長が期待されているような町づくりにつながらないのではないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　議員のほうからも町民の皆さんと一緒になってということがありましたが、私もそのとおりだというふうに思っておりますから、そういうことを踏まえて協働の町づくりに対しての補助金制度、要綱をつくりました。一昨年も４団体ほど、平成27年度も今言われました４団体から申し込みがありまして、金額も言われるとおりでもあります。これらについて、本当に町民の方が自主的に、そして町のほうでも一緒になって取り組んでいくというようなこともありますから、そういう点では、その要綱をつくったことによっての協働の町づくりというのが醸成されているのではないかなというふうに思っているわけです。例を挙げれば、５区の祇園ばやしの保存会ですとかあるいはコミュニティーサロンですとか、花づくりの孫兵衛川の花街道の花づくりですとか、そういう具体的なケースが出てきているわけでもあります。この要綱をつくって２年ではありますけれども、そして昨年の要綱の不備な点を直して、そしてこの平成27年度以降に向けているわけですので、私はそういう点では今後ますます行政と町民の方が一体となって形成していくのではないかというふうに思っています。

５月以降のこの締め切った後も、随時受け付けをするということで、申し込みもあるようでもあ

りますから、少しずつではありますけれども、そういった一緒になって町づくりをしていくというような環境は、今後進んでいくのではないかというふうに思っておりますので、引き続き町としても応援をし、一緒になって取り組んでいければと、このように考えております。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　私がちょっとここの話を聞いていつも違うなと思うのが１つだけあります。協働の町づくりというと、今この実績があるところから考えると、こういうシステムをつくりました、町づくりにこういうシステムをつくりました、皆さん町づくりに参加してください、こういうふうにしか聞こえません、私はです。そうすると、結果的にはこれになるなと、こういう形になると思います。何がこうなるのかということは、私が今話を聞いていてわかったのが、町づくりに自主的に参加してください、こう言われました。これはいいことです。この活動は悪いとは私は言っていません。こういう小さい行いから大きな成功の話につながると思いますから、これは決して悪いとは思っていません。ただ、協働の町づくりで具体的なということを言われました。そのとおりです。祇園ばやしとかそういう話をされました。これは、町民の多数の人から見ると目標が小さ過ぎるというふうに私は感じるのです。私自身がです。だから、私は見方が違っているかもしれません。多分町づくりという話になったら、みんな町の人がこれを見たら、どういうふうな町づくりで町を元気にしてくれるのだろう、そこに夢を乗せるわけですよね。私はそう思います。そうすると、この今のような町づくりシステムを考えました。応募してくださいという呼びかけでは不十分だと思っています。そういう点で、私はいつも協働の町づくりという話になるとここに疑問を感じるのです。

　では、町で行われる協働の町づくり、これ言われているから間違いなく協働の町づくりだと思います。何が協働の町づくりなんだというと、こういうことをやりたいですと言ったら、わかりました、お金をやります、これだけありますからやってくださいということになると、主体性がやるほうにだけ集まっている。お金は町が出しているのだから協働だよねということは言えると思いますけれども、私はそういうふうに感じないのです。感じられないのです。ですから、協働の町づくりということになったら大きなテーマを出して、少子化に対してどうするか、工業団地誘致をどうするか、商業施設を誘致するにはどうするか、大きな問題をやっぱりテーマに上げてもらうと、この話がどんどん夢が出てくるのだと思います。だから、町づくりを期待するのであれば、私の考えですが、町づくりを期待するのであれば町民の参加を求めるのは当然です。それには町民との話し合いの場をつくる、まずそこが必要だと思います。私これ読んで地域の支援者に言ったのです。町長は、こうやって聞かれるからみんなの意見を聞くと言われているから、多分これから町づくり座談会か何かみんなの意見聞く機会があると思いますよというふうに話しております。それはどうなるかわかりませんけれども、私はそう思っておりますけれども、今度は副町長に質問させていただきたいと思います。

私が今のように役場サイドで町づくりを進められる町サイドで、もっと具体的にわかりやすいテーマを設けてやるのがいいのではないかという提案についてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長　堀井副町長。

〔堀井　隆副町長登壇〕

○堀井　隆副町長　お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、住民との会話、対話というのは最も重要なことだと思っております。そして、協働の町づくりを進めるためには、住民だけの話し合いだけではなくて、行政も絡めた上でのお互いに認識を持ったというのですか、認め合った関係で一緒に進めていくということが大事だと思います。今年度から前回平成24年度のときちょっと足らなかった部分をつけ加えたわけなのですけれども、関係する課あるいは職員がそこに入って一緒に行動していくという体制もとれるようになってきました。

それと、具体的にテーマというのですか、課題をということなのですけれども、町づくりの基本的な課題というのは、基本的には住民のニーズがどこにあるかということだと思います。坂井議員のおっしゃった大きな問題でもいいし、また地域で困っている小さな問題でもそれはいいと思います。どんなことが強いて挙げるならあるのかということですけれども、例えば高齢化社会に向かって健康と生きがいづくりをどうつくっていくのだ。それと、防犯や交通等の安全安心な町づくりを地域としてどうつくっていくのだ。あと、緑豊かな環境保全、リサイクル等をどういうふうに地域で行っていけるのかという一つ一つのテーマを決めて、行政と住民の方が協働していければいいというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ありがとうございました。副町長の言われることと私のことはぴったしかんかんです。もう本当に私が思っていることを言っていただいたと思って、実は喜んでおります。その中で、今そういう形で町民のニーズに応えることが町づくりだということを言われましたので、具体的な今度は話になると思いますけれども、そういう話を聞いたら町民のほうに再度の町づくりの参加への働きかけを考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長　堀井副町長。

〔堀井　隆副町長登壇〕

○堀井　隆副町長　お答えいたします。

再度の働きかけということですけれども、今後町としては、総合計画の地域座談会、あるいは子供議会、あるいは各種団体の話し合いと、話し合いを座談会をしなければならないテーマが幾つもあります。そういった中で、１つは協働の町づくりということについても議題というか話題にしたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ありがとうございました。

　そこで、もう一つ副町長に質問をさせていただきたいと思います。さて、どんな人をそのメンバーの中に入れるか、どんな人をメンバーに入れたいかということについて、お考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○田部井健二議長　堀井副町長。

〔堀井　隆副町長登壇〕

○堀井　隆副町長　お答えいたします。

　年齢ですとか性別ですとか、そういったものはないと思います。ただ、キーワードと申しますか、ポイントは今までよく言われていることなのですけれども、若者、よそ者、女性、これが１つのキーワードになるのではないかなということがよく言われております。発想が自由で行動力のある人の参画を期待しております。地域で困っているのは住民自身で、その問題意識を持ってさえすれば誰でも参加していいというふうに考えております。

　以上です。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　年齢は問わない、それから若者、よそ者、女性ということは、斬新なアイデアが聞けるということで、私もぜひひとつそれをお願いしたいと思います。具体的に私は、こういう方がいいのではないかというのをちょっと聞いていただければと思います。町の中へ出て聞きますと、すばらしい人がいっぱいおられるのですね。例えば、この中にも蛍を飛ばそうという人がおられますし、それから中央公園のところにタナゴを養殖しているから、それを放してみんなに釣りを楽しんでもらおうというような人もおられます。それは、１つのことに一生懸命に取り組まれている人です。それから、もう一つ、環境保護だと思うのですけれども、多々良川にたしかコウホネだったですか、黄色い花が咲く、これは見られるのは邑楽町だけだと言って自慢しておられる人がおられました。こういう人がやっぱり卓逸した取り組みをされているというふうに見るのか、それともこういう人が真剣に町づくりを考えておられるのだというふうに私は思っております。ですから、できることであれば、新聞等で報道もされますけれども、よかった探しをして、こんなすばらしい人が邑楽町にいる、それだけではだめだと思うのです。広報おうらがここにありますから、やっぱり魅力発信をまずしていただきたい、町民に対して。こんな人がおられますよ、こんな人もおられるのです、こんな動きがありますということをやっていくと、いやもっとおられるよということになると思います。そうすると、どんどんよかった探しをして、みんながこの人はすばらしいと言うと、褒めてやったらみんな乗ってくるのですよ。私はそう思っています。ですから、メンバーの中にはぜひそういう開拓をした上で多くの人に集まっていただければというふうに思っております。その辺については、似たような質問になっていますけれども、いかがでしょうか。

○田部井健二議長　堀井副町長。

〔堀井　隆副町長登壇〕

○堀井　隆副町長　お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思います。町づくりというとよく特産物の開発だとか新しいものをつくろう、あるいは邑楽町にない太田市にあるものを一緒につくっていこうというのが優先されるような気もしますけれども、ないもの探しではなくて、今邑楽町にあるものをいかに有効に活用して邑楽町らしさが出るかというのが１つのポイントだと思っていますので、坂井議員のおっしゃるとおり優秀な人材が邑楽町にはたくさんいます。そういう人を探して、その中に参画していただくということが重要なことだと思います。

以上です。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　ありがとうございます。大体これを聞けば私の目標とするところはほぼ達成したかなという感じなのですけれども、実は私が町づくりというのを考えているのは、それもそうなのですけれども、もう少し先を行った町づくりを考えていただければと思います。執行部のほうとしてはです。どんな町づくりかというと、川場村道の駅、これは日本一の道の駅だと聞いています。私も何回も行きました。そこに行ったときに教えてもらったのですけれども、ここは何もなかったところです。何もなかったのですって。それなので、何もなかった町は、これからどんどんなくなるから、何とかして町づくりをしたいということで、専門家を入れられたのです、大学の先生とか。要するに、お金をかけて町づくりをした。今は町民と執行部だけ、その範囲でそれでもいいと思います。ただ、これからの町づくりというのは、今少子化だとか財政が逼迫するということが言われているわけですから、今のうちからそういう投資をして、やっぱり大きな観点からの町づくりを願っています。そういうことから言いますと、行政サイドも一生懸命考えていただいていることはよくわかりますけれども、私が期待するように、町づくりの成功体験を持っている人、それから学者とか、そういう人を入れた町づくりの提案をさせてもらいたいのですけれども、今の時点でそういうお考えはありますでしょうか、どうぞよろしくお願いします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今具体的な自治体の名前も出ましたけれども、この村の取り組みというのは、大変もう十数年も前からの中で、１つには私は自然が財産なのだなというふうな感じも受けとめているのですけれども、それと同時に、東京のある区と提携を結んだ中での活動ということもありまして、それが功を奏したということになるのか、もちろん地元の皆さんの努力ということもありますけれども、そういったことが大きく寄与しているのかなと思います。邑楽町の場合でも、私はそれは今言われましたように、人的資源というとどうかと思いますが、人の持っている、その人の持ってい

るノウハウといいますか、そういうことをぜひ提供していただいて、その目的目的に合った事業ということに取り組んでいけば、やはり最初は小さなことであっても将来にはつながっていくのかなというふうに思います。

今先ほど冒頭申し上げましたけれども、それぞれの自治体が大変今転換期に来ているということを申し上げましたが、そういうことを考えますと、行政の行う事業というのは多岐にわたっているわけですから、今ある課題についてどう取り組んでいくかということも大きなテーマだというふうに思っています。１つには、高齢化対策ということを取り上げれば、既に各行政区で行っていただいている行政区でのサロンといいますか、よってぃがっせということが適当か、そういった事業を取り組んでおられて、その支援を社会福祉協議会が取り組んでいる。また、行政のほうでは、いわゆる地域包括センターの中でもそういったものを取り組んでいく。そして、その中では講師といいますか、専門的な方にも来ていただいて、この高齢者の福祉対策をも行っているということがありますから、そういうことの一つ一つの積み上げをしていけば、まさに皆さんと一緒になった形での高齢者の福祉対策、強いては健康で元気に活躍していただけるような高齢者もということになるというふうに思いますから、これは一例ですけれども、人口の減少の問題についても、やはり先ほど雇用のお話もありましたけれども、そういったことを地域の方と話し合う中で、少しでも展望が開けるような行政づくり、町づくりを進めていく、そういうふうに私自身も今後この協働の町づくり、あくまでも補助金要綱をつくったのは呼び水的なことということで、今後それを活用していい町につなげていければよろしいというふうに思っております。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　私が今質問させてもらった中で、専門家を交えてという言葉を使いました。その回答は、ちょっといただいていないような気がします。町づくりというのは、別に専門家がいたからなるというわけではないのですけれども、やっぱりそれは町の意気込みとして、投資をするわけですから、そういう形でやる必要があると思っています。例えば、今ここでは100万円、200万円の町づくりというグループ、規模になっていますけれども、小さな投資で大きなもうけなんていうのは、所詮期待はできないと私は思っています。投資は大きくもうけも大きく、これが投資の原則だと思っています。ただ、それをやると不採算部門だとかということも出てくるでしょうから、そう一概には言いませんけれども、考え方としてはそうだと思います。そうすると、町づくりというような協働の町づくり、町が取り組む町づくりというのを期待しているのは、みんなやっぱり私のような人、考えにする人も何人かいてくれると思います。専門家を入れてやるのだ、いい町になるな、期待しよう。やっぱり行政は、弱い者の味方をすると同時に、町民に夢を与えるのが必要だと思っています。今質問の中で専門家ということを入れての計画はありますかという質問をさせていただきましたけれども、もう一度、しつこいようで申しわけありませんが、お聞かせをいただきたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　専門家ということについては、今、総務省のほうでも、この活気ある町づくり計画のための講師招聘ということについての補助制度もあるようです。専門的な、では町がどういう形で進むべきかということのテーマもやはり大事ですけれども、そういった専門家を選んでの研究会といいますか、勉強は大切だというふうに思っておりますから、それは十分検討させていただきたいというふうに思います。

○田部井健二議長　坂井孝次議員。

○10番　坂井孝次議員　これで質問を最後にさせていただきたいと思いますが、実は町づくりとかということで、私が感じている職員の皆さん、ここにおられる皆さん、それはどういうふうに仕事を受け持っておられるかというような感じを受けるのは、町長がこういうふうにやれ、そういう指針を出した、それは必要だと思います。でも一番大事なのは、職員の課長たちが、やっぱり自分たちの課でこれをやるのだという明確な目標が要ると思います。ビジネスの世界とちょっと違うと思うのですが、ぜひ皆さん、私がちょっと聞いたりすると、いや上に言ってもだめなのだ、私たちが言っても聞かれないということは言っているのですが、それは違うのですよね。自分が説得できなければ自分が悪いのですよ。だから、町づくりをするには本当に職員の皆さんが、私はこんな町づくりをしたいという明確な意思を持って町長に提案していただきたいと思います。トップのほうへ。そうすることが町づくりが本当に進むまず第一だと思います。ブレインストーミングというような技法もありますけれども、人の出した提案に対しては、何だこんなものと言うのではなくて、そうか、その点はどういうのだ、教えてくれというようなことで、目線がやっぱり職員と同じような目線で、いい町をつくろうというスタンスでいれば、みんな職員も町のトップのほうも和気あいあいといい町づくりにつながると思いますので、ぜひ、余計なことでお願いをさせてもらいましたけれども、せっかくの機会ですので、町をやるのは町長がやるのでも何でもない。私たちが町民がやることでもあるし、職員がやっぱり執行機関ですから、一番核になっていろいろな改革を進めていっていただきたいと思います。

　ちょうど時間になりましたので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長　暫時休憩いたします。

〔午後　２時３６分　休憩〕

---

○田部井健二議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　２時５０分　再開〕

---

◇　大　賀　孝　訓　議　員

○田部井健二議長　２番、大賀孝訓議員。

〔２番　大賀孝訓議員登壇〕

○２番　大賀孝訓議員　議席番号２番、大賀孝訓でございます。よろしくお願いをいたします。私の質問は幾つか、生涯学習関係ですとか、先ほど坂井議員が質問された町づくりですとか、こういうものにも非常に密接なかかわりがありますので、端的にお聞かせをいただきたいと思っております。

私が以前に邑楽町の教育委員会に派遣社会教育主事として勤めていたころは、社会教育係という名称でした。それが何年か前に機構改革がありまして、今は生涯学習課という名称になっております。しかしながら、いろいろな関係者に聞きますと、なかなか生涯学習というところまでは行っていないと。社会教育の中でやっているのが現状だといういうふうなお話も聞きます。

教育長に質問です。教育長は、社会教育と生涯学習の内容的な違い、あるいは歴史的な経緯もあるかと思いますが、この２つをどのように考えているのかお聞きをいたします。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

私の捉えで言いますと、社会教育とは、その社会における課題解決や目的意識を持って行政側から事業を解説したり指導したりということで計画をしていくということ。生涯学習とは、その社会教育の計画に沿って町民が学習をしていく。そして、自分を高めたり人とつながりを持ったりしてその課題に沿って町とともに解決し、自分の生きがいとつなげていくというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　わかりました。ちょっと私と考え方の違うところは、社会教育の計画に沿った中で生涯学習が進められていくということでありますが、逆でありまして、社会教育は生涯学習に包括されるものだというふうに考えております。

さてそこで、なぜ生涯学習のことを聞いたかといいますと、今後中央公民館の建設も予定をされております。非常にこの中央公民館の建設に当たりましては、既存の社会教育施設、公民館等を幾つか統廃合していくというふうなことも聞き及んでおります。したがいまして、教育長には中央公民館を町の生涯学習の核として進めていく考えがあるかどうか、これもお聞きをいたします。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　ただいまそれぞれの地域に邑楽町公民館、そして長柄公民館、ヤングプラザということで、公民館的活動をしておりますけれども、今度新しく中央公民館がもし完成の運びになったならば中央公民館を拠点に、町の社会教育の拠点として、また生涯学習の場として、町民のよ

りどころとして、町民の学び、そして心のつながり、また健康、さまざまな面で高まるようにやっていきたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　できれば各生涯学習の拠点として、広く町民の利用を促進するような中央公民館であってほしいなというふうに考えております。

次に、町の３月期の当初予算のときの施政方針でありますけれども、この中には教育の分野で生涯学習という分野がかなり割かれていますけれども、実際的には生涯学習の分野で、上段わずか７行ということで生涯学習に触れられているぐらいかなというふうに思っておるのですが、その中で「町民の自主的な活動機会の提供と各世代の課題に即した学習、人権を大事にして心を豊かにする事業を実施」というふうに書いてあるのですけれども、一体ここで言う生涯学習の各世代の課題というものを教育委員会では、どのように捉えているかお聞きをいたします。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

世代ごとの課題は何かというお尋ねかというふうに受けとめましたけれども、昨今の社会情勢を鑑みて、教育委員会として次の５つの時期に分け、課題を見つつきょうは上げさせていただきたいと思います。

まず１つは幼児期、これは親も含めてでございます。この時期から絵本、読書の芽というのを植えつけてあげたいというふうに思っております。今現在はブックスタートとして始めています。それから、子育て親の交流と悩み相談、そして心を育てる遊びと子供同士の交流、こういうことを今欠けている部分を幼児期で捉えてみました。

青少年期、２つ目ですけれども、青少年期につきましては、体験の少ない子供たち、そこで自然体験やボランティア体験による社会性や公徳心の育成、仲間づくりとパーソナリティーの形成、そしてそのころ心が揺れるということもありまして、打ち込めるものを探す趣味の追求、こんなふうに考えております。

また、成人は２つに幅広いので分けまして、成人の前期、これにつきましては、恋愛、結婚、就職などの人生について、また余暇の活用について、また子育てで悩んでいる成年前期の親たちへの子育て問題。また、成人が後期に入りますと、また体の衰えや更年期の健康についてということも課題になってきます。また、趣味の追求やスポーツによる仲間づくり、老後を考えた準備、こういうことで成人は２つに分けてみました。

それから、もう一つ、５期ということで高齢期、これは取りも直さず身体的な健康、食事やスポーツや医療など、こういうことを課題と考えております。それから、生きがいづくり、仲間とつな

がったり趣味で楽しんだり、さまざまな学びの喜びを感じたりということで高齢期を過ごしてもらうようにということで、もう一つは、家族関係と高齢になっても社会的な役割を持って生活して生きがいを持っていただきたいということがありまして、そういうとりあえず５つの時期と、そして課題というものを考えてみました。

ただ、これは世代や階層とかそういうものを超えた、それぞれの一人一人、全ての人にかかわりのある課題も忘れてはいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今ご答弁がありましたとおり、社会教育のみならず生涯学習というのは非常に分野が広く、それから非常に各課と密接なかかわりを持っております。したがいまして、私とすれば、ぜひ生涯学習の振興を中央公民館を核として図っていきたいなと。また、図ってほしいなというふうに思っております。

生涯学習につきましては、かなり今言ったように幅広く、また奥も深いものでありますから、ぜひ有効活用をしていくわけですけれども、幾つか心配な点も言われておりますので、最初に活用という観点でお聞かせをいただきたいと思っております。

中央公民館につきましては、非常に町民の期待も高いし、また反対する意見もありますけれども、いろんな人が住んでいるわけですから、これについては、いろんな意見があるかと思いますが、幾つか心配されているところで、例えばできたときに生涯学習の拠点としていろんな町民が全ての年代にわたって使っていくと思うのですけれども、公民館的色彩がある部分については一部、例えば公民館利用者団体等が優先的に活用されるのではないかと、一般町民が団体を持っていないようなサークルですとか、そういった公民館利用団体に属していないような団体の人たちは、どうも優先的には使用ができないような、はじかれてしまうような懸念があるというふうにも伺っております。ぜひそういう点で、先ほど町長、教育長がお答えになった、使用料についても有料化というふうな方向で今は考えているということを聞きまして、そういったことがあれば非常に全町民に平等に使えるのかなというふうに思っております。ぜひそんなことで、先ほどの答弁が実際に移されますようにお願いを申し上げたいというのが１点あります。

それとは別に、そういう有料化も含めて、ホール等については、非常に利用頻度がどこの市町も下がっておるというふうなことが指摘をされております。前の邑楽町議会だよりについては、小島議員が質問をしまして、例えば邑楽町の施設でキャパが足りないためによその市町のホールを使うような事例があるかどうかということを聞きましたところ、町長は、大泉町の文化むら小ホールでダンスパーティー、千代田町の町民プラザでカラオケの発表会、太田市の学習文化センターホールで３件ピアノの発表会、これが平成24年度実績で８件の申請があった旨答えております。

さて、邑楽町の公民館ホールについては、その有料化の問題も含めて、どのように費用対効果を

上げるために利用率を上げていくのか、お考えがございましたら教育長にお伺いをしたいと思っております。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

今現在でも３つの公民館的な場所においても、もうたくさん使っておりますけれども、まず新しい中央公民館ができたら、今まで生涯学習、社会教育としてやってきた発表の場ということを優先的に考えていきたいとは思っております。そのために、ホールの座席の特徴なども、小さくしたり大きく使ったりということができるように、非常に工夫をしたつくりになっております。また、やはり近隣に、今の時点ではキャパが小さいために他の教育施設をお借りしていたものですから、今度は反対に外から貸してくれということがもしあれば、そういうところでもお貸しし、また時に応じては町民の学びをさらに高める、芸術性をさらに高める、心を高める意味では、専門的な人をお呼びして、そして町民に披露するというようなことも含めて大いに活用し、費用対効果が上がるようにと今のところは考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今お答えがありましたように、なるべく町民の文化にとかという漠然としたお答えではなくて、例えば中央公民館のホールを年間の開館日数に対してどのぐらいのパーセンテージの稼働率を見込んでいるのかお聞きをしたい。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

今の時点は、基本設計が終わってこれから実際に煮詰めていく、計画はある程度ありますけれども、煮詰めていく段階ですので、できるだけもうあけておかない、そのぐらいな気持ちで使っていきたいとは思っておりますけれども、他町の情報によりますと、なかなか難しいところもあるということですけれども、現実の３館の公民館的施設の使用状況を見ると結構埋まっていくかなというところまでしか今はお答えできません。また、煮詰まりましたら議員の皆様にはお示ししたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　細かいことで申しわけありませんが、今のお答えでは納得できません。というのは、計画はありますが、どんな計画だかも聞いてはおりません。開館が来年着工、再来年の完成予定ということで、これから基本設計が終わったりいろんなことが終わって、それから使用につ

いては煮詰めていくというのでは余りにも後手過ぎる。もうちょっと事前にこのホールの、この中央公民館のこういうところはこんなふうな目的でこういうふうに使っていくと。使用率は何％ぐらいを見込んでいると、開館日数に応じて。また、使用人数はこのくらいを見込んでいると。そのぐらいのきちんとした事前の計画がなければ、この20億円近い建物を建てていくのに、やはりきちんとした計画と目的と実効性を持ったものを後できちんと示していただきたい。これからそれを出していくということでしたけれども、いつごろ出しますか、教育長。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

邑楽町公民館の開館日数は、平成26年度の実績で申しますと296日、約300日開いております。３館分、拠点としてやるわけですからもう少し、中央公民館としてですよ、ホールでなくて。中央公民館としては、もう少し多くなるというふうに思っています。300日を超えるのではないかというふうには考えております。今適当な数字は、何％ということを断言できませんが、できるだけ多くあけないで使いたいと、今はそのように思っております。いつごろそれについてお示しするかということでございますけれども、いつということは今の時点では、やはり控えさせていただきまして、私一人の考えというわけにはいきませんので、１回煮詰めてお示ししたいと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　次回の９月定例会までにはお示しいただけますか、いかがですか、教育長。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　今から何人、何日、そういうことが言えませんので、努力をしてお示ししたいというふうには現時点では考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　ということは、全く無計画に進んでいるというふうに捉えられてもいたし方ないというふうに考えますが、それでよろしいですか、教育長。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　今基本設計、そしてこれからお許しいただけるならば実施設計、そして建設工事ということですので、それと並行して細かな使い方も考えていく、これがもう何にもまだ予定がつかない、本当に実施設計にも手をつけていない段階で、もちろん計画はありますけれども、はっきりと答えられるというのはなかなか難しい、どなたも難しいと思いますので、もう少し関係者で

確認をしましてお示ししたいと思います。ただ、設計、建設につきましては、細かな打ち合わせ会議もしております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　私が聞いているのはそういうことではございません。これだけの大きな予算をかけてこれだけの施設をつくるのでありますから、ある程度目安になるもの、例えば利用率を何％ぐらいに見込む、全町民の利用頻度を何名ぐらいに見込む、大まかなものをつくって、これをきちんとやらなければ、この施設の有効利用というものが成り立たないではありませんか。ですから、どういうふうに今後使っていくのだということをきちんと教育長、お示しいただければありがたいと思っております。

次に、教育長は、生涯学習の町づくりという言葉を聞いたことがございますか。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

生涯学習の町づくり。耳にしたことはございます。生涯学習、社会教育というのは、本当に町づくりには深い関係があり、活性化に向けてはかなり貢献度の高いものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　生涯学習の町づくり、これは生涯学習関係者の間では古くから使われ続けてきた言葉でございます。今、教育長が社会教育と町づくりとかいろいろなことをおっしゃいましたけれども、再度申し上げますが、社会教育と生涯学習は違いますので、その辺はきちんと認識を持っていただきたいというふうに思っております。

生涯学習の町づくりというのは、非常にその町をどうやって、町おこしも含めて町づくりを行っていくかということで、バブルのころから今日までずっと生きてきた言葉でございます。一番いい事例が、生涯学習の町づくりで成功したのは九州の湯布院をはじめとする観光地でございます。ここの町は、湯布院の町などは駅の駅舎をコンサートに使ったりですとか、町づくりを町全体でどう温泉地を盛り上げていくかという生涯学習のテーマに沿って町おこしをした結果、生涯学習の町づくりが日本で一番成功した例だとも言われております。同様にして、静岡県掛川市などでは、生涯学習の町づくりにおいて、市民に生涯学習で日本一の町をつくろうと呼びかけて、できたのであります。何ができたか。掛川市においては日本一の並木道、いわゆる並木道というのですか、垣根というのですか、簡単に言うと。これをつくったのであります。これは、簡単にできるのであります。日本一でっかい並木道だとか長い並木道だとか、そんなものはつくりません。日本一植栽の数の多

い並木道をつくったのであります。これは、予算もそんなにはかかりません。新しくする植栽の関係で全てのいろんな植栽を植えたのであります。そうすると、種類からいくと、この植栽の並木道は、日本一の並木道になったのであります。そうすると、自然と市民の中にも、我が市には日本一のものがあるのだということで、自信にもなり自慢にもなり、そして手入れも自主的に行うようになったという話を私は聞いております。残念ながら私は掛川市に視察には行っておりませんけれども。

そうすると、生涯学習の町というのは、お金をかけないでもできるのであります。例えば、挨拶日本一の町をつくろうということになれば、お金は１銭もかかりません。全町を挙げて挨拶を取り組めばいいのです。何年にもわたってやればいいのです。うちの町へ来れば誰とでも気軽にどこでも挨拶ができる、このように町づくりのためにはお金は要りません。そして、その一つの成果がほかにも波及効果としてあらわれてくるのであります。つまり、１つのことをやり遂げたという町民なり市民なりが自信を持ったことで、ボランティアであるとかあるいは町づくりに積極的に取り組んでいくというふうな効果があらわれると言われております。これが生涯学習の町づくりであります。予算はかかりません。

先ほど坂井議員がいろんな町づくりのお話をしましたけれども、私たちの町もお金をかけなくても中央公民館を生涯学習の核として生涯学習の町をつくっていけば、そういうふうな町民の町づくりにもつながっていきますし、いろんな意味で町民全体の学習刺激にもつながります。いい効果が期待されるわけです。教育長、生涯学習の町づくり宣言等をおやりになるつもりはございますか。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

町づくりは人づくりという言葉がありますけれども、生涯学習等によって人を育てるということは、本当に大事なことだと思います。ただ、生涯学習だけがこの町を有名にし、この町をすばらしいものに変えるということには、だけではならないと思います。これから生涯学習が大事だということは、もう重々承知しておりますので、これから考えて、いい町づくりに努めていきたいと。町づくりは人づくり、それを忘れないようにしながら教育行政に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　私は、生涯学習だけがなどということは、決して申し上げておりません。生涯学習は一つの手段であります。せっかく20億円近い金をかけてこの中央公民館をつくっていくのでありますから、費用対効果を高める意味でも生涯学習を一つの手段として、核として進めてほしいなという希望がございます。

次に、同様でありますが、もう一つの観点として、年度当初予算ができましたけれども、私もこれ見させてもらいましたけれども、３月議会で議決されたものと思いますけれども、こういう新聞発表がございました。政府は、2017年、平成29年から、この４月期から補助金を10％程度削減していくだろうという予想が出ておりました。補助金から自主財源、地方自治体における自主財源への確保の転換が急務であるということも言われております。自主財源の確保については、これは永遠の課題でございまして、物すごく大事な課題ですが、これはまた次の機会に送るといたしまして、では政府を何を言っているかといいますと、無駄の削除、業務の効率化等で歳出の削減、あるいは民間活力の導入、医療費の削減、予防医療の向上、こういったようなことを言っております。したがいまして、恐らく今後は補助金も削減されるものと思われます。ところが、この平成27年度予算の一番最初の施政方針のところに、平成27年度予算の概要についてのところのちょうど真ん中あたりなのですけれども、この中で、第１に、各種補助金制度を有効に活用するなど、依存財源の確保に努めることというのが声高らかにうたわれております。しかしながら、今の経済状況、政府の様子を見ますと、補助金はこれから切られるであろうということが予想されます。減額されるだろう、あるいは地方交付税も削られるだろうということが予想されます。依存財源の確保に努める、これは当然大事なことであります。補助金を有効活用するというのは最も大事なことであります。それと同時に、これらが将来的に削られる、減らされるということを勘案すると、いかに歳出の削減を行っていくかということが急務だと思われます。

そこで、いろいろと当初予算の中での一般会計予算の歳出予算案を見ますと、非常に多いのが民生費、25億9,900万円余り、約30％近い金額になります。それと、衛生費も大きな金額を占めております。11億円以上、約12.7％が衛生費。これらは、例えば民生費であるとか、これは医療費がほとんどだと思われます。あるいは後期高齢者関係の支出が多いかと思われます。それから、衛生費については、ごみの処理の関係の負担金がほとんどを占めてくるのかなというふうに思われます。したがいまして、この民生費をどう少なくしていくかということになりますと、当然ほかの議員も言っておりましたけれども、予防医療をどうするかということであります。予防医療については、私は一番お金をかけなくて済むのは、歩くことだと思っております。いろんな機械や何かを使うことよりも、歩いて健康管理を努めるというのは、いろんな医学者のお話を聞いたり、テレビや新聞でも歩行、歩く、ウオーキングということは、とても一番大事なことではないかというふうにずっと言われ続けております。

さて、そこで町長に質問です。町長もウオーキングをされたりラジオ体操をされたり、いろんな健康管理に努めていると思いますけれども、こういったウオーキングをさらに進めて予防医療に貢献して、そして将来的に民生費の中の医療費、あるいは後期高齢者の負担金、これらを削減していかなくてはならないと思うのでありますが、町長、この辺について少しお伺いをしたいと思っております。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　一般会計での歳出削減と特別会計の歳出削減と両方あるわけでもありますが、特に民生費の面で申し上げると、医療に係る繰出金等については国民健康保険会計、あるいは介護保険関係等もあるわけですが、これらについての支出というのが年々ふえているということは事実でもあります。したがって、その繰出金を少しでも少なくするということについては、今議員が言われますように、予防の医療といいますか、予防活動が大事だというふうに思っています。町のほうでも40歳から75歳までの年齢の方々に対しての特定健診という形で健診事業も行っているわけですが、なかなか健診を受けていただく方が低い、健診率が低いということがありますから、ある意味ではこういった健診の受診率を高めるということも大きな医療費の削減にもなるだろうというふうに思います。それから、今議員が言われますように、みずから健康維持活動を、維持を図るためにみずから予防ということについての意識の持ち方というのも私は大切だというふうに思っています。したがって、健康を維持し、増進をさせていくということについては、やはり議員が言われますような形での活動、個々に行っていただくということが大切かなというふうに思います。

　そして、同時にまた民生費が多いということ、支出額が多いということは、扶助費が多いわけでもありまして、先日も要綱等をお認めいただきましたけれども、いわゆる子ども・子育ての環境を整えるということ等についても関係してくるわけでもありますので、そういったこども手当ですとか具体的なものがありますから、どうしてもこれからは扶助的な面はふえていくかなというふうに思いますが、やはりこれも前の議員にもお答えいたしましたが、費用対効果を十分考えた上での計画をしていかなければならないだろうと思っています。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今、町として予防医療に取り組まれていることも十分に承知をしております。担当課長のほうからもお聞きをしております。それはそれで進めていただければと思うのですが、

　１つは、提案をしたいのは、邑楽町が非常に平らな土地であるということを勘案すると、このウオーキングというのをぜひ全町で進めてほしいわけであります。例えば、先ほど生涯学習の町づくりという話にも触れましたけれども、ウオーキング・イン・邑楽町とか、日本一ウオーキングの町を目指そうではないかとか、こういった全町的な運動を盛り上げて、１つのことがほかにも波及するという話をしましたけれども、町、町民全体が健康になって医療費の支出を少なくするためには、何か思い切った全町的な運動をする必要もあるのではないか。例えばの話でありますけれども、ウオーキング・イン・邑楽であるとか、あるいはウオーキングの町邑楽町宣言であるとか、こういったようなことで具体的に全町的なウオーキング、あるいはウオーキング、ジョギング等を含めた道路というのですか、既存の道路を安全なところを見て指定すればいいわけでして、今多々良沼周辺を１周するような、非常にいい県の歩道ができております。これらも含めて、そういった全町的な

取り組みをするかどうか、そしてウオーキングに適したウオーキングコース等の策定を、これは余りお金かからなくて済むと思いますから、つくっていくかどうか、この辺町長にお伺いをいたします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　議員のほうからご質問の中にありましたけれども、そういうことを考えますと、まさに多々良沼周辺に約６キロから７キロほどの距離になるかと思いますが、県立多々良沼公園を中心とした遊歩道等が完成をしつつあります。そういうことを利用しての活動というのは、大変大切なことでもありますし、これは全町的に健康をみずから守るということの趣旨から考えれば、十分効果のある計画というふうになりますので、これはもちろん町と体育協会等と関係する方々にも相談といいますか、こういう形で進めていきたいということの申し入れはできるわけでもありますから、貴重な提案ということでお受けをいたしておきます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　今言ったようなご意見をいただければ大変うれしいと思っております。というのは、多々良沼にはそういった専用的なウオーキングロードもできておりますけれども、あそこもちょっと町の外れでございますから、町内何カ所かにいろいろと下見をして、既存の道路等を使って何キロコースとか１万歩コースとか5,000歩コースとか、これはいろいろやり方があると思います。役場の中にも優秀な職員がたくさんおりますので、こういった英知を結集して、ぜひ予防医療とウオーキングの町づくりについて取り組んでいただければありがたい。これは要望でございますが、お願いを申し上げます。

それから、今体育協会等というお話も出ましたけれども、体協のほうも年に一遍おはようウオークですか、これを実施しておりますけれども、大変いい事業だと思いますので、大規模的に何百人も年に１遍集まるというよりも、毎月例えば第１土曜をウオーキングの日だとか、町のほうで定めて、体協ですとか各行政区の役員ですとか、いろんな方に団体の方にご協力を願って、ぜひ予防医療のための邑楽町のウオーキングの発展をぜひお願いをしたいというふうに思っております。

次に、同様に、衛生費のほうで、非常にこれも負担金、３町のごみ処理の問題の負担金が多いというふうに思っておりますけれども、予算書を見ますと、衛生費のところの啓発というところで13万円ぐらいしか計上していないのです。これコンポスターが主な補助金になっておりますが、ぜひ、一時期邑楽町も大変盛り上がって、混ぜればごみ、分ければ資源というふうな言葉を使って資源の有効回収と、そして可燃物を極力少なくするというふうなことで取り組んできたわけでありますが、余りにもごみの啓発等、あるいは減量化の費用が少ないというふうに思っております。やはり少しの増額で何百万円、何千万円の減額が見込まれれば一番いいわけでありますから、これらについても、一旦盛り上がったのが何となく最近下火になっているようです。行政区の危険物収集、有効資

源の収集などにおいても、非常によく取り組んでいるところもございますし、いろんな各地区によって違うと思うのですが、ぜひ町長、この辺でごみの減量化について、これからどんなふうな啓発活動、あるいは減量化の方法をやっていくのかということでお尋ねをいたします。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　予算については、今議員のほうから言われましたように、生ごみを堆肥化する、堆肥化した後有効に利用するということのコンポスターの費用ということで計上してあるわけでもあります。したがって、これについては、利用する方も多いわけでもありますが、あくまでも予算の13万円、そのような形での計上かと思います。したがって、これらの普及は、十分大切なことでもありますから、今後十分町民の皆さんに利用していただくような啓発はしていきたいと思っています。

それから、リサイクルの問題ですけれども、資源の活用ということから考えれば、大変各行政区の中で環境委員を中心にして活動をしていただいて、大変ありがたいわけでもあります。したがって、資源の得られるものということについては、やはり積極的に資源化を図っていくということは、それはそのとおりだというふうに思いますから、引き続き充実をしていくようにお願いをしていく、町としても指導していくということに尽きるかと思います。

したがって、このごみの問題については、大変その費用としてかかっている部分はありますが、町民の方に理解をしていただくことによってその経費も削減できるという要素はありますので、今後環境委員、あるいは区長等にもお願いをして、積極的に資源化を図るような形で取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　最後の要望になります。質問というより要望になりますが、削減できるものは、大きなところの項目からいかに有効に削減していって、町民へのサービスに影響が出ないようなことにするかということに尽きるかと思うのです。ぜひそういったウオーキング等の活用等によって予防医療を進めていただき、ごみの啓発、ただ単にコンポスターだけではなくて、小中学校だとかそういったところの教育、もう生涯学習等も関連して、これらについても非常に大きな生涯学習のテーマにもなりますし、ぜひそういった観点で、生涯学習は広い観点で、ごみの減量だとかあるいは医療費の抑制だとか、これらについても社会体育とあわせて非常に有効な一つの手段でもあり、町づくりの一つの方法であるというふうに認識をしております。ぜひよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長　暫時休憩いたします。

〔午後　３時４０分　休憩〕

○田部井健二議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　3時50分　再開〕

---

◇　大　野　貞　夫　議　員

○田部井健二議長　11番、大野貞夫議員。

〔11番　大野貞夫議員登壇〕

○11番　大野貞夫議員　改めまして、こんにちは。きょうは、私が一番本日のトリでございまして、先ほど来から6人目ですか、私が。皆さんのすばらしい質問を聞かせていただきまして、本当にこれから邑楽町はますますこれ活発にいい町づくりができるのではないかなというふうに私は感心をしながら聞いておりました。きょうは、私は2つ項目を上げさせていただきました。1つは、さきの3月議会で取り上げました学童の交通安全対策、これを引き続いて、これは経過報告みたいな形の中ではなるのでしょうが、まずこの問題からお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のように、国道122号の大根村交差点、この拡幅工事が終わりまして、4月から供用開始、こういう運びになったわけでございます。今まで非常にあそこは、特に足利赤岩県道のいわゆる渋滞がかなりひどいという中で今日まで来たわけなのですが、今あそこが非常に見通しのいいといいますか、非常にすばらしい、広くなりまして、大変その渋滞が解消されて大変よかったなというふうに思います。しかし、その反面、従来国道122号のいわゆるかかっていたいわゆる学童の通学路として設置をされていた歩道橋が撤去されまして、これができないということになったわけであります。これは県や国土交通省のいわゆるこれからの道路行政の中においては、道路に構築物はつくらないというような方針だということでございます。しかし、今日まであそこに、前の段階では68名の学童が通学路として使っていたわけでございますが、あれが設置をされてかれこれ39年、40年近い間これといった大きな事故もなく、安心して子供たちは高島小学校に通学をしていた。こういう経過の中で、今回それが取り払われてなくなったということでございます。非常に道が広くなった。その結果、今までよりもむしろ非常に大型のタンクローリーとか、こういうものが今までよりもかなり多く走るようになったように私には感じられます。こういう中で、子供の交通安全ということがにわかにクローズアップされまして、お父さんお母さん、そしてご家族の心配の種が一挙にふえたということが現状の中にあったわけです。それで、今年度ですよね、平成27年度の4月から新しく小学生1年生も入学をするというようなことになりましたので、前年度とはちょっと内容が違うのかなと思いますが、担当課長のほうから今の現状、何人ぐらい今利用されているのか、そのことも含めてちょっとご説明をしていただければ大変ありがたいと思います。お願いいたします。

○田部井健二議長　清水学校教育課長。

〔清水雅文学校教育課長登壇〕

○清水雅文学校教育課長　お答えします。

利用者人数ですけれども、現在は71名が利用しております。11区が65名、21区が５名、19区が１名と高島小学校のほうから聞いております。学校には交通安全指導とともに、しばらくの間登下校の様子を見守るよう指導しました。４月は１年生の下校時に教職員が信号まで送り届けました。管理職は、その後新学期が落ちついたころを見計らって、大根村交差点はもとより、ほかの場所も交通巡回をしております。

以上でございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　実に71名の子供たちが今度そこを渡って通学をするというようなことになったわけですね。昨年よりも人数がちょっとふえたという感じです。大体11区、谷中蛭沼、私の地元の子供たちが大多数なわけなのですが、今までのいわゆる横断歩道のいわゆる距離数といいますか、10.75メートルという、11メートルに近いような非常に長い横断歩道を渡って通学をするというようなことになりました。実は、ここにあさってからあの角のコンビニエンスストアがいよいよ営業開始ということになりました。ますますこの子供たちの危険度は増すわけです。このことに対して、今まで過去３月議会の中では、これの対応をどうするかというような話の中で、当面それをどういう形で安全を確保するのかというような話の中では、いわゆるＰＴＡのお母さんたちお父さんたちの、いわゆるボランティア活動によって、朝の登校の時間においては、そこで旗当番という形で対応する。そして、そのほかにボランティアの人たち、民生委員の人たちも相当な人たちがこれにかかわってやってきたという経過の中で、当時は町のほうとしても、教育長の答弁の中にありましたように、当面大泉警察署ですか、そこの管内になっておりますので、そこに申し入れをするというような話を３月議会の中では伺ったわけなのですが、その辺の経過についてお話をしていただければと思います。

○田部井健二議長　清水学校教育課長。

〔清水雅文学校教育課長登壇〕

○清水雅文学校教育課長　先ほど私のほうで10区のことを19区というふうに発言したようでございますが、正確には10区でございました。大変失礼いたしました。

では、お答えいたします。大野議員のお話のように、３月議会の後、教育長をはじめ当時の学校教育課長、安全安心課長の３人で大泉警察署のほうに出向き署長にお願いしてまいりました。その後年度が変わりまして、大泉警察署のほうから歩車分離方式信号機設置の要望書を再度提出するようにということで、６月11日に副町長、教育長、学校教育課長、安全安心課長とでお願いに行ってまいりました。コンビニエンスストアは大変協力的で、駐車場を貸してくださったり、南の出入り口をバリケードにすることを許可してくださいました。区長をはじめ地域の人やスクールボランティアの方が見守りをしてくださいました。大変ありがたいことであると思います。

以上でございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　大変ご苦労さまです。早速行って警察のほうにもその申し入れをしたという事実、それからあのときに町長のほうからも、「私も直接大泉警察署のほうに行って、それを要請します」という話を議会の中では発言をされたと思うのですが、町長のほうはどうだったのでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　今経過報告の中で３月定例会以降、私も大泉警察署長にお会いをいたしまして、その歩車分離方式の信号機について十分対応を考えていただきたいというようなお願いはしてきた経緯はございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　ここで１つ確認をしたいのですが、以前この歩車分離方式信号機の話が出たときに、いわゆる歩車分離方式信号機をやるのには１つの条件があるという中で、それはいわゆる当学校からその設置場所についての距離の問題で、当時私が聞いた話ではちょっと該当しないと。いわゆる距離がちょっと長過ぎるというようなことで、歩車分離方式信号機というのが該当しないのではないかという話を、それは前の校長先生の小林信二先生ですか、からそういう話を聞いたことがあるのですが、その辺の確認はされておりますか。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

学校から500メートルということが条件であったと聞き及んでいるのですけれども、そうすると高島小学校はそこに当てはまらないと。署長にお願いに行ったときに、条件はあるけれども、その後３月14日に全ての工事が完了したら交通量や交差点の状況を調査して、そして協議をして、またその後連絡しますということで、２回目に行ったときも要望書を提出しましたら、もう一度検討して返事をくださるということになりました。

以上でございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　そうしますと、必ずこれはもうできるという話ではまだないということになりますね。私は、やはり今の子供の安全ということを考えてみた場合には、特にそこは今まで従来歩道橋があったと。通学路として使っていたという、これは現実にそこにあったという、これは非常に重みのあることなので、これはやはり交渉をやっぱり強めていく、そういう必要があると思うのです。いわゆるお役所仕事というのは、どっちかというとその決められたものをなかなかそれを

変えるということは、なかなか抵抗があるらしくて、なかなかできないというふうになっては、非常にこれは困るわけなので、その辺は再度やっぱり確認をする必要があると思います。実は、私先々週の金曜日に、私も個人的に大泉警察署長と会いました。そのときに、その署長が言うのには、「管轄は大泉警察署だけれども、この問題は私の責任というのかそこを離れて、今は群馬県警察本部の交通課の仕事になっている」という話を署長はしておりました。ただ、子供の安全がかかっていることですから、何かあってからでは遅いというようなことで、早急にこれはつくる必要はありますねということは言った中で、前に１度その要望が出ていますけれども、再度もう一度出してほしいということは、多分教育長をはじめ皆さんが言ったときにその話をされたのだと思いますけれども、そういうことを署長が言いましたと。その話を私も聞きまして、この間行ったときそれまた２回目出したということですから、多分それが群馬県警察本部のほうの交通課に行ったときには、向こうが仕事がやりやすくなるのだというようなことを署長は言っていましたから、それが今進んでいるわけですから、大変それはよかったなというふうに思います。今後の問題として、既にもう子供はもう２カ月に渡って通っているわけですね。それで、現状はどうかと言えば、きょうこの傍聴席にも11区の区長、交通指導員をずっと長くやっている11区の区長がいますから、いろいろ私もその話を聞いているのですが、今現在、いわゆる旗当番という形でやっている人たちが２名ですね、２名。というのは、国道122号のいわゆる南と北側に１人ずつ立ってやっているわけです。ところが、18日、あさってからコンビニエンスストアが開店をしますと、今度その入り口に１人立たなくてはいけないということになるそうです。その場合に、今度国道122号は、あの広いところを１人の方が旗当番をやるという形になるそうです。これは、非常にどうなのでしょう、ちょっと想像しただけでも、今まで以上に非常に危険な状態になるのではないでしょうか。この辺の対応を今後どうしたらいいのだろうかというふうに私は思うのですが、この辺教育長どのように考えておられますか。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

確かにコンビニエンスストアが６月18日に開店しますと、１人ずつ国道の交差点１人、コンビニエンスストアの入り口に１人というふうに分かれるということは、もう決まっています。それで、やはり広いところを通して何かあってからでは遅いということもあります。ＰＴＡの本部役員ともいろいろ話をしてみましたけれども、保護者の人数がすごく少なくて大変なのですよねということを、本当に困ったということで打ち明けられました。ですけれども、とにかく守らなければならないので、これから18日も目の前ですので、学校のほうと、あとスクールボランティアの人がいるので、そういう人たちも含めてちょっと話し合いをしてみたいと思っています。

以上でございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　事が迫っているわけですね。あさってですから。それで、この問題については、一日も早く歩車分離方式信号機、これができることが一番いいわけなのですが、だからといって朝の例えば時間帯、通学時間帯の、私も何度か行ってみたのですが、１時間もかからないと思うのです。そのいわゆる通行する、いわゆる子供たちの行く時間というのは。多分30分ないしは40分ぐらいかなと。せめてその間だけでもいわゆるボタンを押すことによって全面が赤になると。車が一切入らなくなるという時間帯を歩車分離方式信号機という形で言っているわけなのですが、そういう形に一日も早くもうなってもらうことが、そこにいる親たちの負担も減るということになりますので、これは本当にもうしつこいぐらいにお願いをしていく以外にないと思うのです。そこのところは、やっぱりやる気しかないと思うのです。この信号を、例えば歩車分離方式にした場合には、恐らくあそこだけの問題ではなくなってくるらしいです。というのはその先、例えば前後して信号に、いわゆる全部何秒かずつ操作をしていく必要があるという話を署長は言っておりました。そういう点で時間がかかるのだと思うのです。しかし、事はやっぱり安全にかかわる問題ですから、それは急いでやっていただくという以外にないのだと思うのです。その辺は、そういう形で、もう一日も早くその安全が確保できるような方法をぜひ町としてもやってほしいと思います。

１つこれ町長にお願いがあるのですが、たまたま今群馬県公安委員会の委員長が邑楽町出身の弁護士の神谷保夫さんがなっているのです。任期が今月いっぱいで切れるということで、わずかあと幾日もないのですけれども、ぜひ公安委員長の神谷さんにもお願いをしていただいて、町長のほうからも一言ぜひそれを実現するために力を貸してほしいというようなことで、言っていただけませんでしょうか。いかがでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　先ほど教育長のほうからもお答えしましたが、大泉警察署長を通して県警の交通課、また公安委員会のほうにもこの話は行き届いているということがあると思います。今公安委員長をやられている方は、邑楽町出身の方でもありますから、そのことが功を奏すかは別として、ぜひこのような状況があるのだというようなお願いごとは十分可能だと思いますので、お願いをしていくということで近日中にお邪魔したいというふうに思います。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。前回の３月議会でもこれを質問しようと思っていたところなのですが、時間が足らなくなってできなかったのですが、今現在、邑楽町では住宅リフォーム助成制度、これが平成24年４月１日から施行されております。まず、これ所管が産業福祉常任委員会なので、私がたまたま産業福祉のほうだったので、発言通告でいろいろ出してありますので、大変数字等もある

ので、細かいことで申しわけないのですが、町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

それで、この施行されてから約３年経過しているわけですが、その導入後の実施状況、これをご説明いただければと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　まず、平成24年度につきましては受け付け件数、そして交付した金額ですが、31件、補助金の金額では222万3,000円、１件当たりにいたしますと７万1,710円。そして、補助対象となりましたその費用ですが、6,018万2,765円、１件当たりにいたしますと194万1,380円。それから、平成25年度ですが、21件、そして補助金が152万5,000円、１件当たりにいたしますと７万2,619円、そして対象となる金額ですが、4,163万725円、１件当たりにいたしますと198万2,415円。そして、平成26年度ですが、43件、補助金額271万2,000円、そして１件当たり６万3,070円、補助対象金額ですが、6,825万3,116円、１件当たり158万7,282円、以上のような経過でございまして、３年間の実績について報告をさせていただきます。

以上です。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　今報告いただきましたように、件数からすると１年目が31件、２年目で21件、３年目で43件というふうになったわけです。当初、最初は200万円予算を組んでいただいて計上したのですが、その後それが不足をしたということで、補正予算を組んでいただいたという経過もあったわけです。１つには、このいわゆるリフォーム、これも町のほうで要綱案、これができたわけですが、私が１つのこの質問の中で申し上げたいのは、今邑楽町の企業数といいますか、全体のいろいろな企業があるわけなのですが、それらを合わせますともう1,000社を超える、こういう企業が邑楽町の中にあるわけです。1,000社多分超えると思います。前にいただいたこれ資料なので、ちょっと古いので、それから幾らか変わっているとは思うのですが、そのうちいわゆる比較的大きい会社、これが８社というふうに伺っております。これを見ますと、ほとんどがその中小零細企業、こういう企業が実際の町の中核をなしているというふうに言えると思います。この地域に密着したこの産業を維持して内需を拡大すると、そうした中での経済環境を構築していくという中では、私も産業福祉常任委員長として２年間、いろいろその邑楽町の中小企業の社長やその人たちともいろいろお話を聞く機会があったわけなのですが、今、国のほうも安倍内閣のアベノミクスということで、非常に景気がよくなっていると、一面ではそういうふうな宣伝もされておりますけれども、実態は中小零細の人たちにそういう感覚はないと。非常にまだ厳しいよという声を聞かされるわけです。アベノミクスということで言われておりますけれども、いわゆるトリクルダウンというのですか、上のほうがもうかって、それが滴になって落ちてくると。そうすれば下が潤うのだというような、これが果たして政策でいいのかというふうに私は思うのですが、こういう中で、実際にはやっ

ぱり格差がどんどん、どんどん広がっていく。実態は、やっぱり決して景気はよくなっていないわけですよ。そういう中で、やはり今、ではそれをどうしたらいいかというようなことが、特に国を挙げてふるさと創生事業とかというような形の中で取り組まれているわけですけれども、なかなかそれが実態に合わないというのですか、なかなか大変だという中で、この2014年ですか、６月、小規模企業振興基本法、こういう法律ができました。これは、やはり国とそれから全ての自治体に小規模企業への支援が責務として明確化されたという法律なのです、これは。ですから、当然この邑楽町としても、こういう中小零細企業の人たちにやっぱり何らかの形で力を貸していくということが、法律でこういうふうに決められたということなのですが、その辺は町として具体的にこれの手だてというか、何かそういうことが現実には行われているのでしょうか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　新たに中小企業を支援するという法律ができた後について、町として特にその分について支援ということについては、講じておりませんけれども、ただ町の商工会等においては、商工会を通してそういった制度の啓蒙を図り、その制度の活用方について進めているという状況はあるようでもあります。町としての対策ということについては、現在行っております中小企業者に対してのいわゆる借入金等の貸付制度、加えてその利子補給ということについては、実施をしているところでもありますけれども、特にその新法ができてからについては、講じていないということでございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　町のほうもいろいろ財政的にも決してその潤沢な状態ではないと思うのですが、やはりこの町としての一つの大きな財源というのですか、その中核をなしている中小零細企業の人たちを元気にさせていくということは、やっぱりひいては町の税収にも影響してくる、そういうことになると思うのです。今先ほど町長のほうから、非常に件数がまだ31件、21件、43件ですから、こういう制度ができたにしても、まだまだそれを利用していただける方が非常に少ないと。しかし、少ないながらも、例えば平成24年度では、222万3,000円の補助金に対して実際の工事は約6,000万円の仕事をやっていると。平成25年度では、152万5,000円の補助金に対して実際のいわゆる経済効果とすれば約4,163万円、それから平成26年度については、271万2,000円の補助金に対して約6,825万円の仕事をしていると。これはリフォームですから、いわゆる町外ではなくて、邑楽町の町内の業者の方が仕事をしているわけですから、当然邑楽町の税収にもそれが反映されてくるというような形になるわけですね。ですから、やはりこれを私がここで言っているのは、拡充ということで、質問の項目に書かせていただいたのですが、これを拡充するにはどうしたらいいかと。拡充する意思があるのかどうかということなのですけれども、それは１つには補助率を上げる、あ

るいは最終的には、邑楽町の場合は５％、いわゆる５％に対して上限が10万円という形が邑楽町の状態です。ただ、それを例えばこれもちょっともう古い資料になるから、これが必ずしも正確かどうかちょっとわからないのですけれども、いわゆる５％の10万円というのは明和町、これと全く同じなのです。多分この要綱をつくったときに、明和町を参考にしたのではないかと私は思うのです。例えば県内でいきますと中之条町が、これは早かったのですけれども、ここは助成率が５％ですけれども、上限が20万円という形になっています。それから、みどり市では助成率が10％で上限が10万円、館林市が助成率が10％、上限が10万円、太田市が助成率が、これは工事費が10万円以上、30％なのです。上限が15万円、渋川市が20万円以上の工事に対して助成率が10％、上限が10万円、東吾妻町が同じく20万円以上の工事費に対して５％で、これは上限が20万円、嬬恋村が同じく20万円以上の工事費に対して助成率が20％、上限が20万円、玉村町が同じく20万円以上の20％の20万円、こういうようにしていろいろばらつきはあるのですけれども、この比率を邑楽町ももう少しふやすか、そういうことによってもっと利用する人たちが多くなるのではないかなというふうに私は思うのですが、その辺は町長、いかがでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　ご質問の現在利用していただいている要綱のいわゆる制度の拡充ということのお尋ねですけれども、議員が言われますように、邑楽町の場合には対象工事に対して５％、そして限度額10万円ということでございます。率を上げる、その限度額を上げるということにも当然関連してくるわけでもありますが、以前の大野議員の質問にも同じような形でのご質問があったかと思います。現要綱の中では率を上げることによってその利用者がふえるということにもなるかもしれませんけれども、しかし限度額が10万円ということでありますので、両方の率と限度額を引き上げるということでないとその効果というのは期待できないということにもなるわけです。果たしてその率を引き上げることで、その10万円ということでよいのかということもありますし、逆に幅広く利用していただくためには、率を現状のままで限度額をどうするかということ、相関関係が出てくるかなというふうに思いますから、その拡充の意思があるかどうかということについては、先ほど申し上げました３年間の実績を見ますと、平成26年度で約倍ぐらいの41件の利用があるということを考えた場合には、１つには幅広く利用していただくということがよろしいのかなというふうに分析できるわけでありますけれども、この拡充については、他の市町村の状況を見ますといろいろな状況があります。したがって、お気持ちは十分理解できるわけでもありますが、今後十分担当とその利用実績等を踏まえた中で検討していくということでご理解いただければと思います。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　ぜひ研究していただきたいと思います。

それで、もう一つは、この率もそうなのですが、これがいわゆる今の邑楽町の状態は、自分の住

宅ということで限定をされております。今もう一つこのリフォーム助成制度に関連した制度の中で、今全国的に広がってきておりますのが、店舗にもそれを適用すると。店舗リニューアル制度という形で、今だんだん広がってきております。こういうことは住宅に限らず、いわゆる商売なさっている方、この人たちにとっても、すごく魅力のある制度ではないかと思うのです。ですから、こういうことも含めて、ただ単に住宅というだけではなくて、店舗も含めるというような形にすれば、もっと利用する人たちがふえるのではないかなという気がしております。そのほかに、例えば今私この要綱を見ますと、かなりいろんな制約があるのです。だから、私が何回かそういうことで相談を受けているわけなのですが、手続がちょっと余りにも複雑だと。もう少し簡単にできないものかねというのを何軒かからも伺っております。ですから、そういうその手続ももう少し簡素化するような要綱案を、変えられるものについては変えていくという形をとる、あるいは今言った店舗のことも採用していけるような形にすれば、これがもっと有効に活用されるのではないかなという気がするわけなのですけれども、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　率、それから限度額等々、住宅、店舗併用住宅のその制度の拡充ということも含めて検討していきたいというふうに思います。

それから、手続の簡素化については、貴重な税金を使わせていただくということもありますから、その状況が十分クリアできれば、可能な限りその簡素化というのは、進めていくことができるというふうに思いますので、それらも含めて十分検討していきたいというふうに思います。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　今この邑楽町で、先ほど来から私申し上げているわけなのですが、今必要なこと、これはいわゆる今言った中小零細企業、あるいは自営業者、この人たちが、いわゆる自立ですか、自立できる環境をどうつくっていくのかということが、今特に邑楽町のこれから商工業の発展、先ほど同僚議員の神谷議員からもいろんなアンケートの中で、中小零細企業の人たちの満足度というのか、非常にそれがなかなかネックになっているというような話があったわけですけれども、そういう点では、それらを解消していくためにも、今邑楽町でもこういうことに、やはり手をつけていく必要があるのではないかというふうに思います。いわゆるこういった柱がこの地域の仕事を起こし、これにつながる地域経済の振興策だというふうに思うわけです。ちなみに、こうした地域循環をつくる経済振興策として注目されているのが、いわゆるこの住宅のリフォーム助成制度だということが今言われております。2014年度ですからもう２年前ですか、全国では、県で５県、秋田県、山形県、静岡県、広島県、佐賀県、この５つの県を含む全国で628の自治体でこれが今実施をされております。これは、今で言うと全国の自治体数というのは、今3,000ぐらいですか。1,500……

〔「1,800」と呼ぶ者あり〕

○11番　大野貞夫議員　1,800。1,800の中でこれだけの628の自治体がこれを採用されているということは、必ずこれはやっぱり効果が出ているということだと思うのです。だから、これをやはりできるだけぜひ使っていただけるようなことが、ひいてはやはり邑楽町のためにもよくなるのではないかなというふうに思うわけです。最後に、時間もまだ10分ありますけれども、町長にその辺の見解を伺って、質問を終わらせていただきます。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　住宅リフォーム制度の充実ということについては、平成26年度はまだ決算が出ておりませんので、正確な数字ではありませんが、以前より増して利用する方が多いということは、現実の問題としてあるわけでもありますから、要はその利用者をいかに拡充して充実した制度にしていくかということが、求められるということでもあります。具体的に全国ベースの中で620ほどの自治体がそういったことでの拡充をしているというようなご指摘もありましたが、それらについては、先ほどお答えをいたしましたけれども、十分町の現状ということも踏まえながら、できるだけ早い時期の中で、先ほど検討するということについての中身が充足できるように考えていくということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

---

◎延会について

○田部井健二議長　お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日17日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○田部井健二議長　本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後　４時４２分　延会〕